

# 建築・都市整備・道路委員会記録 【速報版】

令和8年3月13日開会

# 速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 伊波俊之助委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。

なお、鈴木副市長は他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により当委員会に出席するとのことで、御了承願います。

審査に入ります前に、委員の皆様を確認させていただきたいと思います。

予算第一特別委員会から審査委嘱された予算議案の審査につきましては、日程の都合上、常任委員会では質疑のみを行い、意見表明は行わない方法で審査いたします。また、予算第一特別委員会委員長宛てにて提出します審査委嘱報告書につきましては、主な質問項目を局別に記載いたしますので、委員長において取りまとめをし、提出させていただきます。

以上、御了承願います。



◎ 市第76号議案、市第87号議案の審査

- 伊波俊之助委員長 それでは、道路局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

初めに、予算第一特別委員会から審査を委嘱されました、市第76号議案関係部分及び市第87号議案の2件を一括議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

市第87号議案 令和8年度横浜市自動車駐車場事業費会計予算

- 伊波俊之助委員長 議案についての説明は省略し、予算第一特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

- 田中道路局長 それでは、令和8年度予算第一特別委員会における道路局関連の質問要旨につきまして、お手元にお配りした資料により御説明いたします。

当局関係の局別審査につきましては、3月10日に開催されました。

質問者を質問順に申し上げますと、日本共産党の大和田あきお委員、自由民主党の鴨志田啓介委員、自由民主党の伏見幸枝委員、公明党の望月康弘委員、立憲民主党の無所属の会の越久田記子委員、日本維新の会無所属の会のいそべ尚哉委員、国民民主党の二井くみよ委員の7名の方でございました。

局別審査の内容につきまして、順次御説明いたします。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

まず、日本共産党の大和田あきお委員からは、第1に、県道大船停車場矢部の歩道整備について5項目の御質問、第2に、戸塚駅東口のエスカレーター設置について2項目の御質問、第3に、戸塚区の桂町戸塚遠藤線の横断歩道について3項目の御質問と1件の御要望、以上、3つの分野につきまして、10項目の御質問と1件の御要望をいただきました。

2ページを御覧ください。自由民主党の鴨志田啓介委員からは、第1に、令和8年度道路局予算について1項目の御質問と1件の御要望、第2に、道路緑化環境改善事業について2項目の御質問と1件の御意見、第3に、自転車通行空間の整備拡充について2項目の御質問と1件の御要望、第4に、シェアサイクル事業について、次の3ページにかけて3項目の御質問と1件の御意見、1件の御要望、第5に、都市計画道路山下長津田線鴨居地区の整備について2項目の御質問と1件の御意見、1件の御要望、第6に、都市計画道路川崎町田線恩田地区の整備について2項目の御質問と1件の御要望、第7に、都市計画道路六角橋線の整備推進について3項目の御質問と1件の御要望、第8に、都市計画道路鴨居上飯田線保土ヶ谷二俣川線の整備について、次の4ページにかけて3項目の御質問と1件の御意見、1件の御要望、以上、8つの分野につきまして、18項目の御質問と7件の御要望、4件の御意見をいただきました。

5ページを御覧ください。自由民主党の伏見幸枝委員からは、第1に、横浜環状南線横浜湘南道路、横浜藤沢線田谷小雀地区の整備について3項目の御質問と2件の御要望、第2に、都市計画道路環状3号線汲沢地区の整備について2項目の御質問と1件の御要望、第3に、都市計画道路桂町戸塚遠藤線上倉田戸塚地区の整備について2項目の御質問と1件の御要望、6ページを御覧ください。第4に、都市計画道路桜木東戸塚線平戸地区の整備について4項目の御質問と2件の御要望、第5に、街路樹の維持管理について3項目の御質問と2件の御要望、1件の御意見、第6に、県道大船停車場矢部の歩道整備について2項目の御質問と1件の御要望、7ページを御覧ください。第7に、子供の通学路交通安全対策事業について2項目の御質問と1件の御意見、1件の御要望、以上、7つの分野につきまして、18項目の御質問と10件の御要望、2件の御意見をいただきました。

8ページを御覧ください。公明党の望月康弘委員からは、第1に、鶴見川中下流域の新設橋梁について2項目の御質問と1件の御要望、第2に、温暖化に対応した街路樹の管理について2項目の御質問と1件の御意見、1件の御要望、第3に、地域事業者との連携による道路清掃美化について2項目の御質問と2件の御要望、9ページを御覧ください。第4に、自転車の駐輪環境整備について2項目の御質問と1件の御意見、第5に、専用駐車場つき子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験について2項目の御質問と1件の御要望、第6に、橋梁の老朽化対策について3項目の御質問と1件の御要望、第7に、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業の推進について3項目の御質問と1件の御要望、以上、7つの分野につきまして、16項目の御質問と7件の御要望、2件の御意見をいただきました。

10ページを御覧ください。立憲民主党無所属の会の越久田記子委員からは、第1に、街路樹の根上り対策について3項目の御質問と1件の御要望、第2に、自転車の安全運転啓発について3項目の御質問と1件の御意見、第3に、道路沿いの民有地崖の対策について2項目の御質問と1件の御要望、第4に、都市計画道路長津田駅南口線の整備について、次の11ページにかけて3項目の御質問と1件の御要望、第5に、主要渋滞箇所の削減について2項目の御質問と1件の御要望、第6に、路面下空洞調査について2項目の御質問と1件の御要望、第7に、喫煙所の整備について1項目の御質問と1件の御要望、以上、7つの分野につきまして、16項目の御質問と6件の御要望、1件の御意見をいただきました。

12ページを御覧ください。日本維新の会無所属の会のいそべ尚哉委員からは、第1に、シェアモビリティサービスについて4項目の御質問と2件の御意見、1件の御要望、第2に、歩道橋の老朽化対策について4項目の御質問と1件の御要望、以上、2つの分野につきまして、8項目の御質問と2件の御要望、2件の御意見をいただきました。

13ページを御覧ください。国民民主党の二井くみよ委員からは、第1に、道路上のごみ対策について2項目の御質問と1件の御要望、第2に、バリアフリー整備における歩行空間の確保について2項目の御質問と2件の御要望、第3に、駅周辺における駐輪対策について3項目の御質問と3件の御要望、14ページを御覧ください。第4に、道路施策の推進について1項目の御質問と1件の御要望、以上、4つの分野につきまして、8項目の御質問と7件の御要望をいただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 伊波俊之助委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○ 白井正子委員 1点伺っていききたいと思います。

一般会計予算のところですが、踏切の安全対策の事業があります。今回JR横浜線の港北区内では、法隆寺踏切の拡幅ということが進められておりまして、これ、確実に進めていただきたいと思います。

それからJR横浜線については、局別審査の中では、他の委員の中から川和踏切の解消についても取上げがあったと今伺いましたところなのですが、JR横浜線は、明日からワンマン運転が始まります。それで、運転手1人の乗務ということで、安全確認が集中するわけなのですが、安全対策としては、ホームドアは全駅で設置がされたということで聞いております。あわせて、これまでいろんなところでは、踏切内に車が侵入したとか、いろんなトラブルがあって遅延もしているという他の踏切の状況でもありますので、踏切の安全対策についても特に進めていただく必要があります。

それで、一番いいのは踏切の解消ということに進んでいただくといいと思うのですが、JRの横浜線にワンマン運転が導入される、こういう時点に当たって、道路局として、踏切の安全対策についてはどのようなお気持ちで進めていただくのかということをお伺いしたいと思います。

○ 田中道路局長 JRのワンマン運転というのは、JRの中で必要な安全対策をして、ホームドアとか、ワンマン運転でも十分に車両の安全が保てるという判断の下に、JRさんが業務の効率化のために導入しているものでございまして、そのことについて私どもから特に意見はないのですが、踏切の安全対策ということにつきましては、JRのワンマン運転ということとは関わらず、必要な安全対策を以前からやっておりますし、今後も引き続きより安全になるような踏切対策というのは継続していきたいと考えています。

○ 白井正子委員 昨日は、国土交通省の方から、JRさんがワンマン運転を今の南部線に加えてこれから横浜線に拡大するに当たって、しっかりとしたチェックを行って、スタートしてからも監査は続けていくと伺ったところではあるのですが、ぜひ、踏切を所管している横浜市が踏切の改善ということを進めていただくということが、ワンマン運転も含めて、これだけではないとおっしゃっているのですが、今回、明日からスタートをするというこの機に、今まで以上に踏切の課題解消に局として力を入れてほしいということをおっしゃるので、よろしくお願いたします。

○ 伊波俊之助委員長 他にございませんか。よろしいですか。

他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。

---

◇

#### ◎ 交通量調査のICT化の取組について

○ 伊波俊之助委員長 次に、報告事項に入ります。

交通量調査のICT化の取組についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **田中道路局長** それでは、交通量調査のICT化の取組について御報告します。資料2を御覧ください。  
道路局で、DXの一環として進めている交通量調査のICT化の取組において、コストの削減等を図ることができましたので、その実施状況と今後の展開について御報告いたします。

2ページを御覧ください。はじめに、従来手法の課題と解決に向けた取組ですが、交通量調査は、道路計画の策定や整備効果を確認するための基礎資料となる交通データの取得を目的として、本市の主要な交差点を対象に、定期的の実施しているものです。

従来手法では1か所当たり3～7人の調査員が必要であり、慢性的な人手不足や、煩雑・膨大な入力集計作業などが課題となっていました。そのため、道路局では、従来手法の課題解決のため、ICT技術を活用した実証実験を行い、下の画像にお示ししているカメラ映像のAI解析技術は、必要な精度を有し、コストの削減が期待できることを確認しました。このことについて、令和7年3月11日に記者発表しております。

3ページを御覧ください。ICT化の導入状況とその効果ですが、令和7年度に行った交通量調査では、市内82か所のうち、21か所でカメラ映像のAI解析技術を導入しました。AI解析に用いるカメラ映像は、交差点ごとに仮設カメラを設置することで取得しました。

ICT化により、従来の人手観測で課題であった調査員数の削減とともに、膨大な調査結果の入力集計作業が不要となったことで、下の図にお示ししていますように、1か所当たりの調査費が約42万円から約29万円まで削減され、約3割のコスト削減を達成しています。

4ページを御覧ください。道路管理カメラを活用したさらなる効率化について御説明します。

道路管理カメラは、既存の街路灯の灯具をカメラ内蔵型灯具に置き換えることで、高所から俯瞰してリアルタイムの道路状況を把握することができるものです。道路局では、災害時の迅速な初動対応、道路啓開を効率的に行うため、緊急輸送路の交差点を中心に、市域を面的に網羅するよう設置を進めており、令和7年度中に40か所、9年度までに合計約100か所に整備する計画です。

下の図は、上末吉交差点に設置した道路管理カメラによる映像をお示ししております。

5ページを御覧ください。最後に、今後の展開ですが、道路管理カメラの映像から交通量解析が可能となれば、仮設カメラの設置等が不要となり、さらなる効率化が期待できることから、令和8年度から順次、道路管理カメラの映像検証を進め、9年度にはAI解析が可能な交差点を把握します。道路管理カメラでは解析ができない交差点については、観測機器の設置等も含めて検討し、12年度に全国規模で実施される交通量調査までに、人手に頼らない調査体制の構築を目指してまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

- **伊波俊之助委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。  
○ **白井亮次委員** ありがとうございます。一般質問でも質問させていただきまして、進んでいることを確認できてよかったと思います。

実際にセンター北の周辺で、今渋滞対策の会議が進んでいろいろやっているのですが、交通量調査、実は12月と1月初めにやろうということだったので、本来結構回数を、要は日にちを多くやる予定だったので、調査員が不足してできなかったのですね。要は2日間しかできなかったのです。なので、この施策というのは大変重要な施策だと思っております。

実際に、あとは優先順位といいますか、いろいろ皆さんは考えていらっしゃると思うのですが、実際にそうした会議体できて、今やっているたまセンター地区周辺、センター北にも、ぜひ積極的にカメラ

を導入して、データに基づいた対策というのを行っていききたいのですけれども、そのつけ方の優先順位というのはどういう考えなのですかね。

- **田中道路局長** 道路管理カメラの設置目的は、発災時に3日以内、72時間以内に緊急輸送路の道路啓開を達成しなきゃいけないというのが道路局に課せられた最大のミッションですが、それを確実に達成するためにパトロール効率を上げて、要は、現状は土木の監督者が現地に行って、この道路は通行止めだと把握して、それから道路啓開をするのですけれども、発災した直後に映像で道路が通行止めになっているかどうかというのを把握して、即座に道路啓開に入るために、管理画面を設置しているので、今、緊急輸送路の交差点に100か所までは設置するというのを最優先に進めております。
- **白井亮次委員** それで12年度ぐらいまでにいけそうだなというようなあれですかね。
- **田中道路局長** 9年度までに100か所設置する予定でございます。
- **白井亮次委員** 分かりました。そうなってくると、その他の道路については、要は9年度以降になつてくるという認識ですか。
- **田中道路局長** そのほか、道路管理カメラをどのようにつけていくかというのは、また皆様の御意見も踏まえながら議論していかなくちゃいけないと思っているのですけれども、道路管理カメラの数が増えればパトロール効率は上がるので、私個人的な意見としては、もうちょっとたくさんつけたいなという思いがあります。
- **白井亮次委員** ぜひ予算を拡充していただくようよろしくお願いします。
- **田中道路局長** 応援よろしくお願ひいたします。
- **中島光徳委員** このICT化は、私、2019年にカメラからAIを使ったICT化を自ら調査をして、有効性を確認した上で、いろんな課題箇所を解決するための可視化を図っていくための手段としてはすごく有効だと思って、議会でも進めてまいりました。令和2年の6年前の3月の予算委員会でも、具体的な事例を挙げて、ICT化を図るべきということで、経済的な理由、いろんなことで推進をしてきて、やっとここまで来たなと思って、本当にありがとうございます。

ちょっと今の御説明で確認したいことがあるのですけれども、ICT化によって経済的な効果があったということで、人手不足も含めて、よく交差点で椅子に座ってカチカチたたいている人たちが、今後はある意味で要らなくなるというか、それは必要なくなって、こういう形にしていこうという方向性が示されたと思います。

今後の展開のところで説明がありましたけれども、箇所数の問題も今質疑があったとおりでありますが、ICT化の効果というのは、結構経済的な部分以外でもたくさんあると思いますが、自分が実際にやってみて、今のICT化で、AIがカメラの追った車なり人なりを追っかけていく能力というのはどんどん技術が上がっていて、速度まで読み取れるような技術があるということで、実際に交通調査の中で、車が何キロで走ったかというのも、都筑区でうちの市来委員がこの手法を用いて調査をさせていただいて、死亡事故が起こった箇所で、二度と死亡事故を起こさないためにも調査が必要だということで、自らの調査費用を使ってやったのですね。

そのときに、やはり速度まで読み取れることが分かって、非常に有効だと思っているのですけれども、今後このデータをどれだけ活用して、1つのデータからどれだけ効果を生むかというのは、道路局の手法というか、いろんな形でもあるのですけれども、いろんなことを考えると、道路局以外にもこの情報とかデー

タは広報していくべきだと思うのですが、それはいかがですか。

- **田中道路局長** 道路管理カメラの映像のデータを共有しろというような御意見だと思うのですが、港湾局とは、＝港湾局＝が設置する管理カメラと道路局が設置するカメラを、お互いちゃんと共有しようねというところで話を進めております。

そのほか、この映像について一般公開は今考えていませんで、ちょっと個人情報の関係もありまして、一般公開、今は考えていないのですが、庁内でこの映像データを活用したいという御意見があれば、適切に対応していきたいと考えております。

- **中島光徳委員** ぜひ、公的な部分で情報は共有していただいて、交通事故対策、また渋滞対策、また区役所なんかがよく地域地域の課題を解決するためにいろんな調査をしていますけれども、そこの共有は非常に有効だと思いますので、ぜひ箇所数も増やしながらか、データ数も増やしながらか、公的な部分でどんどん活用していただければと思いますので、重ねてよろしく願いいたします。

- **森ひろたか委員** ありがとうございます。確認ですが、まず令和9年度までに合計100か所設置目標で頑張っていたらということなのですが、これ、100か所つけると、緊急輸送路の交差点部は全て完了するという、まず認識でよいか伺いたいと思います。

- **田中道路局長** 緊急輸送路の主要交差点が大体100か所なので、大体パトロールをしないで緊急輸送路の通行止めの状況が分かるものと、把握できると考えております。

- **森ひろたか委員** そういった意味では、局のほうの目的はそれで達成することだと思うんですね。これ、事前の説明を受けたときにも私お伺いしたのですが、今、例えば神奈川県警でも、この道路DXって結構力を入れているじゃないですか。それは今回道路局が目的としている災害時の迅速な初動対応とかということではなく、いわゆる渋滞緩和策の一環で道路DXを進めていると思うんですね。

道路DXを進めた結果、AI解析をして渋滞緩和をするということを目的に、今、様々な県でその取組が行われていると思うのですが、何が言いたいかということ、同じ交差点に、もしかすると県の機能と我々市の機能が重複する交差点とかというものが、今後生まれてくるのではないかなと思うんですね。そこは同じような機能をおのおのの予算でつけるということではなくて、しっかりと県とも連携をしながら情報共有をして、より低コストで、より情報が得られるような仕組みづくりをしていったほうがいいのではないかなと思うのですが、その辺、局長、見解どうですか。

- **田中道路局長** 委員のおっしゃるとおり、一番最初、自分たちでカメラをつける前に、いろいろ試行錯誤しておりまして、神奈川県警の映像データとか、国道のデータとか、首都高速が持っている高速道路のデータとかを、カメラ映像をただでもらえないのかなというのを試行したことがありますが、全員それぞれ専用回線を引いているのです。神奈川県警は神奈川県警の専用回線で、目的が交通管制システム、信号のシステムを、今言った公道利用するために、全部感知器とか映像とか、そういうのが全部専用回線で引かれているんですね。

神奈川県警に限って言うと、それをもらうとなると、専用回線を道路局まで引かなきゃいけないのです。それがうん億円で、今回我々が投資するカメラの数倍の値段になるので、これはもう全然コスト的に他の部署が専用回線で得ている情報をもらうというのは、合わないなと。むしろ職員を派遣して、映像で撮ってLINEで送るぐらいでもう十分だから、災害時には首都高とか国道とか県警に人を派遣して、そのカメラ映像を映像で撮ってLINEで送るみたいな、防災訓練に取り入れたりしているようなことなので、直接もら

うのはコスト的に合わないので、今、地域BW=B=という携帯電話の回線で飛ばせるこのカメラが一番安かったので、それを採用する運びとなっております。

- **森ひろたか委員** コストの面は様々あると思うのですが、県警でやっているのは、いわゆる交通量をリアルタイムで見て、AI解析をし、そして信号の青から赤、赤から青に変わるタイミングを調整したりとか、様々そういう機能をやっていると思います。

ただ、疑問なのは、我々目的としているその災害時の初動対応ということであれば、その映像・画像が少しでも御提供いただけたら連携ができればいいと思いますし、もっと言うと、さっき白井委員が言っていたように、ここにかかる費用の予算を、別のいわゆる災害時のその初動対応が必要な緊急輸送路以外のところで課題となっている交差点とか、そういったところに予算を回していけると思っているのですが、これは県警と、様々ハードルが高いので協議もしていかなきゃいけないと思うのですが、国もしっかりと巻き込みながら、より効果的に設置ができる取組を模索していただきたいなと思いますので、その点は、意見にしておきますが、要望しておきます。

また、先ほど中島委員がおっしゃったように、今後の展開とすると、そこで横浜市がしっかりと得たその情報を、蓄積した情報を、どう活用していくのかということも大きなポイントだと思うのです。今、車には必ずカーナビゲーションがついていますし、スマホでは皆さんナビのアプリを入れています。民間企業とのそういった情報連携なんかもできるようになってくると、いわゆる緊急輸送路の、交通渋滞緩和といえいいのですかね、そういったものにもつながってくると思いますので、そこも引き続き模索いただきたいなと思いますので、以上2点、意見にしておきますので、よろしくをお願いします。

- **田中道路局長** 映像データを広く活用しろという御意見だと思うのですが、お二方からいただいた意見、全くそのとおりに思っていますし、私ども、今すごく注目しているのが、速度データというのはいろんな機械、ETCとかでもわかりますし、速度データというのはある程度把握できるのですが、この道路管理カメラの映像から把握できる軌道、車両の通行軌跡が分かるのです。

だから、その交差点を通過する車道の軌跡がその車線内に収まっているか収まっていないかというのを、例えばはみ出している率みたいなのが映像から解析できるので、それって交差点の安全度を下げることになるので、走行軌跡をうまく解析して交差点の安全度の順位づけなどできないかなみたいなことを、今試行しようというふうな中で議論しているところでございます。

- **森ひろたか委員** ごめんなさい、御答弁いただいたちゃったので、追加でちょっと申し上げると、ETC2.0のデータを道路局、しっかりと蓄積して、それを活用していると思うのですよね。その2.0のデータと今回この得るデータをしっかりと、いわゆる双方で併せ持って分析できる、そういったものはお考えなのですか。

- **田中道路局長** ETC2.0のデータって、国土からいただいているデータで、オープンデータになっていないので、今は通学路の交通安全対策に限った場所をいただいています。

今回カメラをつけるのは緊急輸送路の交差点なので、今、リンクがまだされていない状況なので、ETC2.0のデータがオープンデータ化されたときには、重ね合わせる価値はあるのかなと思っています。

- **森ひろたか委員** 逆に言うと、今、ゾーン30プラスのことをやるのに、国からもらうじゃないですか。もらって、そのデータを基に、いわゆる政策を打つ前と後と比べながら、効果がどうだったかと検証いただいていますよね。そういった意味では、この緊急輸送路の交差点も、事故率なんかもしっかりと見ながら、国から2.0のデータももらえるような交渉もしていくべきだと思うのですよね。なので、しっかり交渉もして

いただいて、横浜市側に情報提供いただけるのであれば、それを重ね合わせながら、より安全性の高い、また緊急輸送路としての機能をしっかり維持できるようなその対応、対策みたいなのを検討いただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

- **中島光徳委員** すみません。今の議論の中で、画像分析の件、今局長が言っていましたけれども、自分も、画像に関しては、画像を見て、要は交差点の危険度の調査をすべきというのはずっと訴えてきていまして、特に、例えば自分が最初に調査した戸塚区のバスセンター前の交差点は、渡り切れずに車が進入してきてひかれそうになっているおばあさんがいるという悲鳴を聞いて私は調査をしたのですけれども、実際に映像で見ると、青から赤になって渡り切れない人数を把握することと、また、そこに車が進入してきた台数だとか状況なんかを見られて、その危険度が分析できるのでですね。

なので、画像における交通安全対策というのは、例えば危険な交差点だとか交通事故の多い場所だとか、そういうのを解析するにはこの画像データは非常に有効だと私は思っていますので、ぜひこれが進んでいったときに、危険な交差点、交通事故の多い場所が、危険度がどのぐらいなのかというのを数値化して、それを示していくような、また数値化した上で対策を打って、効果測定をした上で評価を上げていく、危険度を下げていくような、そんな具体的な取組もこれはできると思っていますので、ぜひ道路局としては、交通安全対策する上で、そういう可視化をした上で評価をして、さらに効果測定をしていく、そういう流れができると、非常に安全なまちづくりというのが進みますので、固定カメラも設置していくということが前に進んでいますので、ぜひそれを評価するような流れをつくっていただければなと思いますが、いかがですか。

- **田中道路局長** 貴重な意見ありがとうございます。

さっき言った走行軌跡とか、今、歩行者の渡り損ねとか、歩行者と車の錯綜が映像で分かるのではないかと、確かにそれは映像を上手に解析すれば多分分かります。歩行者のことも全部映像で入って、自転車、歩行者、もしかすると歩行者の性別とか年齢ぐらいまでも判別、AIができるような時代になっていますので、その交差点をどういうふうにするかというのを、全く確立されていない技術で、結構横浜市道路局、最先端走っているのですけれども、今いただいた御意見を参考に、軌跡のはみ出し具合とか、歩行者の渡り損ねとか、歩行者と車の錯綜の率みたいなものが数値化して評価できるような基準をどういうふうにつくっていくかというのは、中で積極的に議論をして、なるべく早いうちにお披露目できるように頑張りたいと思います。以上でございます。

- **中島光徳委員** ぜひ、今言ったデータの、私は自分で自分でやった調査では数値化できていますので、民間の力を活用しながら、必ず出せると思っていますので、よろしくお願いたします。
- **輿石かつ子委員** ありがとうございます。今の一連のやり取りを伺っていて、多分これ、市民の人が今のやり取りを聞いていたら、すつと納得できる御答弁だとちょっと思えないんですね。緊急輸送路、主要幹線道路の多くは県道であることというケースが多いと思うのですけれども、県道の管理は、政令指定都市内を走る県道は指定都市がその部分を担うけれども、一般市に入った途端にそれは県の管理になりますので、1本の道路で管理者が違うという状態が生まれていて、それが二重行政の弊害でもありつつ、整理がちょっとついていない部分だと思うのですよ。

そう考えると、やっぱり冒頭から無駄がないようにという、道路局としても無駄がないようにという視点で御説明を受けていますけれども、でも、御答弁を伺うと、明らかに県がやっていることと国がやっていることがある中で、さらに三重目の市の独自のというふうにとれるんですね。その辺、本当にもう少し組織的

な整理をつけてから設置なりをしていかないと、幾つもの、何種類ものカメラ設置が1つの県道の上に、これは県がやりました、これは市がやる、横浜市がやりましたというようなことが生まれてくると思うのですけれども、どうなのでしょう。

- **田中道路局長** 横浜市内の県道の管理は横浜市が管理しておりますので、我々が道路管理者になります。今、ちょっと誤解があるのかもしれないのですけれども、国道のカメラは国道についています。我々は自分たちが管理しているカメラのない場所に今カメラを設置していますので、それがダブるとか何とかということとは基本的にはないです。我々が発災時に道路啓開しなきゃいけない緊急輸送路の状況を迅速に把握するために、まずカメラを設置しています。

森委員からいただいたのは、県警の、神奈川県警が設置している交通管制用のシステムのデータをもらえばいいのじゃないという御意見なのですけれども、それはもらうと物すごい大変なコストがかかるということが分かっているので、自分たちでつけたほうがコストが安いということを検証した結果、今我々でつけていますし、あと、もっと言いますと、神奈川県警がつけている映像カメラとうちのカメラは基本的にはダブっていないので、委員のおっしゃるような二重行政の無駄みたいなことがやっているわけではないということは御理解いただければと思います。

- **輿石かつ子委員** 横浜市が道路を管理している県道にも、県警は警察の公安的な視点も含めてなのか、単純に交通という視点なのか、カメラ設置していますよね。
- **田中道路局長** 信号機が全部設置されているのは全部県警が……。ですから、道路管理者が道路を造り、交通管理者である県警が信号機を設置し管制システムをつくることで道路って運用されていますので、道路管理者と交通管理者が両輪になって道路を運用していて、県警は交通管制の目的で感知器とか映像カメラとかそういうものをつけています。

我々は防災時の道路啓開のために管理カメラを設置しているということで、そもそも設置している目的が違うということを御理解いただければと思います。

- **輿石かつ子委員** すみません。目的が違って、今の技術の進歩みたいなことを皆さんは知っているわけですし、その中で、1つの設置した資機材なり情報を多角的に使うということが無駄を省く社会に向かっていくと思うのですけれども、大きな方向性として。今の御説明で、市が設置した県道上で手に入れた情報は、今度緊急事態が発生したときに、県には情報提供はするのですか。

- **田中道路局長** 要請があれば、適切に対応していきます。
- **輿石かつ子委員** 要請があればという状態ですけれども、最初から整理をしておいて、もう緊急事態が発生して、てんやわんやになっている状態で要請を待つのではなくて、最初から役割をもう少し明確化して、お互いに無駄のない設置方法というのを探っていくべきだと私は思うのですけれども。

ちょっと伺うと、そういう努力を一旦はしたけれども、さっき森委員の御答弁のときにおっしゃっていたような情報というか、カメラそのものの映像、映像自体はある意味物として映像が存在するでしょうけれども、それを共有するときの通信網とかそういうことについて、頂けないことが分かったのか、オープンデータ化していないからということをお伺いしますと、そうすると、その物としてあるのに使うことができないというような、そういう実態に読み取れるとか、聞き取れるのですけれども、その辺の整理をしていくことが、部署は違うけれども横浜市が常に目指している大都市制度という、二重行政の解消をしつつ、無駄のない相互の関係というのを築くんだというところに結びついていくと思うのですけれども。

そういう制度上の議論をしている一方で、現場を持っている局が、実態の話が出たときに困難な要素があるのだなというようなことが聞き取れますので、その辺、もうちょっと整理してからでないと、やっぱり設置したものの、で、一度設置したらその先も技術の進歩によって替えていかなきゃいけなかったり、故障とかメンテナンスというのがかかってくるので、そうすると何となく、長くなって恐縮なのですが、ストンと落とし込めるような説明でない感じがしたので、ちょっとしつこく聞かせていただきました。どうなのでしょうかね。

- **田中道路局長** 再三申し上げているのですけれども、県というのが、県土整備部のことを言っているのか、神奈川県警のことを言っているのかによっても違いますが、両方のケースで申し上げますと、横浜市内の、県道と言っていますけれども、横浜市が管理している道路ですので、全部。我々が管理している道路に、我々が道路啓開を速やかにするために自ら管理カメラを設置しているので、神奈川県は、自分が管理していない映像を神奈川県が欲しいということであれば、情報提供はもちろん拒むものではないですけれども、一応そういう関係であるので、基本的には神奈川県から求められることはないと思っております。

それから、県警のデータを使わないのは無駄なのだという御指摘ですが、神奈川県警は交通管制という、道路交通法に基づいて全然違う目的でシステムを組んで、しかも独自回線ですべて回線でするので、そもそも他の自治体が県警のデータを流用できるようにはできてないデータなのです。それを流用しようとするとなんともないコストがかかるので、いろいろ試行錯誤した結果、一番お安くできるものは、自分たちの利用目的に合うものを自分たちで設置するのが一番効率的だという判断の下に設置していますので、何にも調整していないわけではございません。

- **輿石かつ子委員** すみません、どんな調整をなさったのか、調整の議事録みたいなことはきっとおありでしょうから、それをちょっと拝見したいなと思います。

それで、横浜市は警察機能を持っていないので、市民は県警さんが目的を持って把握した情報に頼らざるを得ないわけですよ、警察に関係する、港湾に関係することを市民が享受しようとしたら。そこは、県警か県道か分からないと言っても、それは分かるまで把握するべきだと思います。それが市民に対しての横浜市道路局の責任だと思うし、道路は1本でつながっていますから、緊急輸送路だったら、港から物資が運ばれてきたりしたら、それが横須賀港だったり、横浜港とは限らないわけですよ。

それを県が管理する県道を通して横浜地域に入ってくるのに、地域の管理だけしっかりやっていますという説明を受けても、それは市民の不安が募っていくばかりだと私はそう思いますので、もしその丁寧なやり取りをしてくださって、コストがかかるということは、要するに高かったということですよ。そうすると、高いコストを要求されたということなら、そういうこともやっぱり開示していただいて、やり取りの詳細をできる限り知りたいなと思うのですけれども、できるものですか、そういうのは。

- **田中道路局長** 資料請求ということであれば、神奈川県警とどういうふうに変更したかということをお示しすることは可能です。
- **太田正孝委員** 今、輿石さんのお話がすごく興味深かったのだけれども、神奈川県が、県警だろうが何だろうが、こういう交差点に設置しているカメラ数というのはどのぐらいあるのですか。全部でどのぐらいありますか。
- **田中道路局長** 正確な数は把握していませんが、信号機が設置されていけば感知器は確実に4方向に設置されていますので、相当数のシステムが設置されているものと。

- **太田正孝委員** 今お話を聞いていて、多分局長は把握してないのだろうなと思いましたがけれども、もしそれらがうちの設置するカメラとダブる箇所であったならば、今、興石さんがおっしゃったように、そのデータを共有すれば一番いいわけだよな。お金もかからないし。それができないというようなことは、あるいはやるべきかやるべきじゃないかということは、県のほうで設置しているカメラは何か所あるのだろうとか、うちが設置するカメラのところとどうダブっていくのだろうとか、そういうことを局長、把握していなかったら議論できないじゃんね。

だから今、興石さんがおっしゃったような、もったいないじゃないかとか、利用できるのではないかととか、いろんな話があったので、全くそのとおりのだけけれども、でも、今局長のお話だと、いや、そういうのは把握していませんよと。あくまでもお金の問題なので、把握して、共有できるものだったら借りたほうがいいんじゃないかなと思うけれどもね。どうですか。

- **田中道路局長** 神奈川県警の持っている映像データをどういう形でうちがもらえるかという交渉をしたことがございまして、そのときに、専用回線を引くということになりますというようなことだったので、その見積りを取ると大変な金額だったということで、これは交通管制に使われている専用回線を道路管理者が引くというのもどうなのかということもあって、もっとほかに安価でできるものないのかということを試行錯誤した結果、この道路管理カメラにたどり着いているということでございます。

そもそも、どのぐらい県警がデータを出してくれるかということも、今後細かく詰めなきゃいけないこともたくさんありますし、専用回線を引くと非常に高いということが分かっているということから、県警のデータを取るというのを、ある段階で断念しているということでございます。

- **太田正孝委員** これは定点観測だろうから、今ここに出ている絵、トラックが載っていたりなんかしている、これそのものが映るわけでしょう、簡単に言うかね。そうすると、今県警がどうやってやっているのかとか、局長は今、こういう言い方をすると変だけれども、当てずっぽうでしゃべっているのだよな。県警の映像は見たことないでしょう。

- **田中道路局長** 今手元にはないだけで、県警の交通管制室には何度も行ったことがありますし、カメラ数というのは戻って調べれば、県警の映像というのが何か所で撮れているかというのは把握しております。

- **太田正孝委員** 相手は交通のことを見ているのかもしれないけれども、映っている映像は変わらないのじゃないの、正直言って。

- **田中道路局長** 全く同じ箇所って何か所ぐらい……。つまり、県警のカメラデータとかぶっているところがないので。緊急輸送路上の交差点で……。

- **角野道路部長** 今の御指摘なんですけれども、正確にそこがダブっているかダブっていないかというのは分からないのですけれども、それは逆に向こう側がどこにつけているかというのをちょっと教えていただけないというような状況でして、ですので、私どもは周りを見ながら、自分たちが1次輸送路と1輸送路が交差している交差点に設けようという形で設置をしておるものでございます。

- **太田正孝委員** もちろん有効だから検討していると思うのだよな。だけれども、今興石さんからのお話があったけれども、県警と同じようなことやっているのだったら、それを流用するほうがいいだろうし。ここに書いてあるけれども、災害時の迅速な初動対応と道路の啓開を有効に効果的に行うというだけだったら、何も県警のデータを使ったら十分できるだろうと思うのだよな。それはやっぱりちょっと工夫したほうが僕はいいと思いますね。

それで、この映像は、100か所なら100か所送られてくる映像は、パネルでガーッと並んで、それを誰かが見ているわけ、こうやって。そういうふうを考えているわけ。それとも事故があったときに、地震があったときに初めて見るのか、どういうふうに見ようとしているの、これは。

- **角野道路部長** 今委員のおっしゃっているのは、私どもの管理カメラのほうのことですね。管理カメラそのものはパソコンから見られる形になっていまして、今委員がおっしゃったみたいなの、管制室みたいなのでパネルでというのはできない状況なのです。それで各土木事務所でもそれは見ることができる。まず土木事務所の中で、自分のところの路線とかで異常がないのかを見てもらって、うちもちろんそういうところがあれば教えてもらえば見られるようになっていきますから、各土木で、まずは自分のところの中の点検をしなきゃいけないところをチェックするというような感じで運用をする。
- **太田正孝委員** そうすると、職員が意思を持って見ようとするれば100か所ぱっと見られますよと、部長が見ようと思えば見えますよと。事件、事故があったときなんかは、事件があったときに見ますよということなのだね。これで100か所やって、こんなふうにして、お金は、経常経費というのは幾らかかるの。つくるときは分かったけれどもさ。
- **角野道路部長** 1か所1年間の経費200万と考えています。
- **太田正孝委員** つくるのははでしょう。
- **角野道路部長** 運用するのにです。
- **太田正孝委員** ごめんね。1年間で200万もかかっちゃうの。  
映像を見たりとか、維持管理とかするのに200万もかかっちゃうの。要するに1台について。
- **角野道路部長** 委員、すみません。今私申した200万というのは、1か所設置するのに200万で……。
- **太田正孝委員** 設置なの。
- **角野道路部長** はい。それで全体を運用するのというのは、インターネット上で、カメラから電波を飛ばして受けるということをやっていますので、その費用とかが全体で300万ぐらいということでございます。ごめんなさい。
- **太田正孝委員** 1年間で300万。
- **角野道路部長** はい、そうです。
- **太田正孝委員** 有効なのだろうけれども、あくまでも交差点だけ見るという流れだから、それから考えてみると、やはり県警とダブっているところもあるので、利用できるのだったら、今こういう時代だから利用できると思うんだよな。そのほうが安上がりじゃないかなと思います、やっぱり。その点で言えば、興石さんが言ったのが正解だと思うね。
- **森ひろたか委員** 局長、すみませんでした。私の質問の仕方が悪かったのかもしれないですけども、私主張したのはトラフィックカウンターですよ。いわゆる車両検知のデータと今回設置するものでうまく運用ができるようなところがあるのであれば、それを運用できないかという質問だったので、同じ機能があるということは、私申し上げているつもりではないので、そこは伝わっていると思いますが、もしかしたら各ほかの委員方には誤解が生じてしまったかもしれませんので、その点だけ修正だけしておきたいと思います。
- **伊波俊之助委員長** 他にございますか。よろしいですか。  
先ほど興石委員より資料要求がございましたが、本件につきましては委員会として要求することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **伊波俊之助委員長** 御異議ないものと認め、さよう取り扱わせていただきます。それでは、資料作成でき次第、各委員にお届けするようお願いいたします。

他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。

以上で、道路局関係の審査は終了いたしましたので、次に建築局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時53分

(当 局 交 代)

再開時刻 午前10時55分

- **伊波俊之助委員長** それでは、委員会を再開いたします。  
建築局関係の審査に入ります。

### ◎ 市第76号議案の審査

- **伊波俊之助委員長** 初めに、予算第一特別委員会から審査を委嘱されました、市第76号議案関係部分を議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算(関係部分)

- **伊波俊之助委員長** 議案についての説明は省略し、予算第一特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。
- **清田建築局長** 令和8年度予算第一特別委員会における、建築局関連の質問要旨を御説明させていただきます。

お手元に配付しました資料表紙を御覧ください。

2月26日に実施されました令和8年度予算第一特別委員会局別審査におきましては、8人の委員の方から御質問をいただきました。

質問者を御質問順に申し上げますと、公明党市来栄美子委員、立憲民主党・無所属の会高田修平委員、日本維新の会・無所属の会くしだ久子委員、国民民主党二井くみよ委員、日本共産党古谷靖彦委員、自由民主党白井亮次委員、自由民主党東みちよ委員、無所属の興石かつ子委員でございます。

1ページを御覧ください。公明党市来栄美子委員からの御質問項目でございますが、1、令和8年度予算案について1つの御質問、2、公有地グリーン子育て街区整備について2つの御質問と1つの御要望、3、空き家を活用した子育て世代転入・定住促進について2つの御質問と1つの御要望、4、脱炭素社会・循環型社会の実現について2つの御質問と1つの御要望、5、市営住宅の太陽光発電設備の設置について2つの御質問と1つの御要望、6、市営住宅の高齢化対策について2つの御質問と1つの御要望、7、専門家による分譲マンション支援について2つの御質問、8、よこはま防災力向上マンション認定制度について2つの御質問と1つの御要望、9、建築・宅地指導行政におけるDXの取組について3つの御質問と1つの御要望、以上、9項目について、18の御質問と7つの御要望をいただきました。

4ページを御覧ください。

立憲民主党・無所属の会高田修平委員からの御質問項目でございますが、1、子育て世代に向けた賃貸住宅整備への補助について3つの御質問、2、空き家を活用した子育て世代の住まいへの支援について3つの御質問、3、マンションの再生支援について3つの御質問、4、サーキュラー建築の推進における木材利用について2つの御質問、5、整備済み幹線道路沿道の用途地域の見直しについて3つの御質問、以上、5項目について、14の御質問をいただきました。

6ページを御覧ください。

日本維新の会・無所属の会くしだ久子委員からの御質問項目でございますが、1、管理不足空き家の指導について2つの御質問、2、空き家化の予防対策について3つの御質問、3、木造住宅の耐震化について2つの御質問と1つの御要望、4、アップサイクルの推進について3つの御質問と1つの御要望、以上、4項目について、10の御質問と2つの御要望をいただきました。

7ページを御覧ください。

国民民主党二井くみよ委員からの御質問項目でございますが、1、公有地グリーン子育て街区整備について2つの御質問と1つの御要望、2、洋光台駅周辺のまちづくりについて3つの御質問、3、市営住宅について3つの御質問と1つの御要望、4、通学路沿いブロック塀等の改善について2つの御質問と1つの御要望、以上、4項目について、10の御質問と3つの御要望をいただきました。

9ページを御覧ください。

日本共産党古谷靖彦委員からの御質問項目でございますが、1、セーフティネット住宅について6つの御質問と1つの御意見、2、よこはま防災力向上マンションについて3つの御質問と1つの御要望、以上、2項目について、9つの御質問、1つの御要望と1つの御意見をいただきました。

10ページを御覧ください。

自由民主党白井亮次委員からの御質問項目でございますが、1、子育て世代への住宅支援について3つの御質問と1つの御要望、2、市営住宅の将来像について2つの御質問、3、マンションにおける災害時のトイレ対策について3つの御質問、4、都市計画情報等提供事業のDX推進について3つの御質問、5、所有者不明空き家に対する財産管理制度の活用について3つの御質問と1つの御要望、6、都心部及び主要駅周辺の用途地域等の見直しについて2つの御質問、7、建設人材の育成に向けた体験機会の創出について3つの御質問と1つの御要望、8、GREEN×EXPO 2027におけるサーキュラー建築の普及啓発について2つの御質問、以上、8項目について、21の御質問と3つの御要望をいただきました。

13ページを御覧ください。

同じく、自由民主党東あずまみちよ委員からの御質問項目でございますが、1、狭あい道路拡幅整備事業について3つの御質問と1つの御要望、2、崖地の防災対策について3つの御質問と1つの御要望、3、総合的な空き家対策について2つの御質問、4、市営住宅の現状と担い手3法について4つの御質問、1つの御意見と1つの御要望、5、建設業の魅力発信について3つの御質問と1つの御要望、6、学校建て替えにおける木材利用の取組について3つの御質問、7、サーキュラー建築について3つの御質問、以上、7項目について、21の御質問、4つの御要望と1つの御意見をいただきました。

16ページを御覧ください。

無所属の輿石かつ子委員からの御質問項目でございますが、1、JR根岸線沿線南部エリアのまちづくり

について1つの御質問、以上、1項目について、1つの御質問をいただきました。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いをいたします。

○ **伊波俊之助委員長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○ **白井正子委員** よろしくお願ひします。

一般会計予算のところで建設関連産業の活性化に予算づけがされております。建設業の担い手不足が課題になっているという課題意識を持った上で予算づけがされているとは思いますが、担い手不足の認識、局長から伺えればと思います。

○ **清田建築局長** 我々は日常的に、建設業、裾野が広くていろいろな団体がございまして、そこ意見交換というのをやっておりますが、やはり高齢化をしているというところもありまして、若い世代が入ってこないというところがいずれも共通の課題でございました。

そういうところを踏まえまして、私ども昨年11月に、建設業の方々と横浜市と建築保全公社で建設業の魅力発信コンソーシアムというのを立ち上げました。まだまだ大きな成果というのは出していませんけれども、そういうところで、発注者側もつくり手側も一緒になって、しっかり建設業、魅力を発信し、若い世代に訴求をしていって、魅力的な職場だなと分かっていたりするような取組をしっかりとしていきたい、そういうことで取り組んでおります。

○ **白井正子委員** 魅力をもっと発信して、知っていただいて、仕事に就いていただくという取組をされているのは承知なのですが、魅力の前に、今建設労働者が置かれている賃金の実態をもっとアップする、そういう課題があると思うのですが、賃金の課題、現場の建設労働者の賃金についてはちょっとどういった見方をしておられるのか、その点を伺いたいと思います。

○ **清田建築局長** 建設業の方からよく言われますのが、民間の建設資材の高騰等、横浜市の積算基準、これは国の基準をベースにしているのですが、その見直しのスピードが合っていないというところはよく言われております。

これにつきましては、我々も課題と考えておまして、具体的になかなかどうしましようと言えないのですが、できる対応というのはしっかりとしていきたいと思って、今もしておりますけれども、そこはしっかり続けていきたい。場合によっては国に要望するとか、そういったところなんかも視野に、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○ **白井正子委員** 資材高騰に対しては手を打つということを今伺ったのですが、今回、担い手3法の法改正の全面実施が行われるという、こういう機会になっているこの機に特別に、法の改正の趣旨というのが、私たち捉えるのは、現場の労働者に基準とされる労務単価がしっかりと届くことがこの改正の一番のポイントだと思っておまして、この賃金アップが今回の法改正でさらに進むということを期待するわけですが、その点についてはどのような認識でおられるのでしょうか。

○ **曾根公共建築部長** 賃金の見直しについては、委員のおっしゃるとおり、国のほうでも見直しをして、しっかりと専門業者の皆さんのほうにも賃金がいくように、そんな今流れでありますので、国のほうとそちらも注視しながら連携して、我々のほうもしっかりと進めていきたいと思っております。

○ **白井正子委員** 国と連携していただくに当たっては、横浜市内での建設労働者の賃金の実態というのを把握した上で国とのやり取りも必要になってくるかと思うのですが、現状での賃金の把握というのは、どのように行われているのでしょうか。

- **曾根公共建築部長** 細かくどれぐらい行き渡っているかというのは把握できていませんが、特にいろいろな専門業者の方などともヒアリングとか意見交換する中では、とりわけそういった苦情と申しますか、要望とか、そこまで大きなものは来てはいません。ですから、そういう状況ではあるのですが、しっかりとこれからも専門業者の皆様と、また元請業者の皆さんと、いろんな方と意見交換を重ねて、しっかりと把握していきたいと思っております。
- **白井正子委員** なかなか意見交換の場では出てきていないということでしたけれども、何らか把握の仕方をもっと工夫していただくことが必要ではないかなと思うのです。  
現場の労働者に直接アンケートを取るような方法、直接聞いてみるという方法で把握ができると思いますので、何らか、今の担い手不足の現状にもっと賃金が届いていない、ここに危機意識を持った上、建設関連産業の活性化というものを進めていただきたいと思いますので、要望としてお伝えしておきます。
- **中島光徳委員** 私から、市営住宅の太陽光発電の設置に関して確認をしたいと思っております。  
脱炭素社会の実現に向けて、今回市営住宅に、学校にはもうついていますけれども、今回は市営住宅にもつけていこうということで、我が団としても一生懸命応援させていただいております。  
そこで、補足なのですが、質疑の中でも、社会に向けて、今回は瀬谷区の4つの市営住宅を選定してまずはスタートしようということで、ちょっと心配なのは、市営住宅のこの脱炭素化の御理解とともに、住んでいる方々の、住民がどう感じるか、また、住んでいる方には少なからず影響はあると思いますので、そういう方々への丁寧な説明、また、EXPOが行われる地元で初めて市営住宅に設置することは非常にいいことだと思っておりますが、ただ、住んでいる方々の感じるものと、また、実際に工事中だとか、いろんな形で影響を受ける市営住宅の住民の方への説明は、丁寧にしてほしいなと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。
- **清田建築局長** まず、今回の瀬谷区の4住宅でございますが、橋戸ハイツ、橋戸原ハイツ、楽老ハイツ、瀬谷南住宅の4つを想定しております。次年度、この住宅について事業者公募する予定でおります。公募するに当たりましては、委員がおっしゃるように、お住まいの方に影響というのが出てくると思っております、しっかり周知をしたいなと思っております。  
具体的にどういうふうな周知の仕方をするかというのは、管理運営委員会の方々とも御相談をさせていただいて、その住宅に合った適切な方法というのを選択して、しっかり周知をしてみたいと思っております。もちろん工事に入るときもしっかり説明会なんかもやっていきますので、御不安になることがないように丁寧に取り組んでまいりたいと思っております。
- **中島光徳委員** ぜひ丁寧に説明をしていただくのと、また、ほかの市営住宅の方々も、うちの住宅にはつくのかとか、そういう御心配をされている声も聞いていますので、ぜひ事前にそういう計画があればお知らせをして、この脱温暖化の取組の一つの政策を市営住宅を借りてやるということをしっかり周知をしていくべきだなと思うのですが、その辺はどうですか。
- **清田建築局長** まず、設置可能な住宅、構造ですとか、屋根の形状とか、そういったものに関わってまいりますけれども、既にピックアップをし終えたところでございます。これをリスト化しておりますので、速やかに公表したいと思っております。ホームページとかになってくると思いますが、そういう形で公表させていただきたいと思っております。こちらを御覧いただけるのが一番ありがたいなと思っておりますので、まずはそういう形でさせていただきたいと思っております。

- **中島光徳委員** そうやって事前に住民に対して周知をしていく、また御理解を得ていくことは非常に大事なことだと思います。

最後に、できれば市営住宅の方々へのメリットというのもお願いしたいなというか、少しでもメリットがあれば、住民の方々の御理解も深まるかなと思いますので、確かに地球規模での問題で、この脱炭素化の実現を、今動いていますけれども、政策的に御理解をいただくことも大事ですけれども、やっぱり少しでも住民の方々に対してのメリットを周知できると、また、お知らせできると、御理解が深まるかなと思いますけれども、その辺はいかがですか。

- **清田建築局長** 今、最終的にどうなるか分かりませんが、非常用のコンセントというのを設置したいと考えておまして、例えば入居者の方が非常時にお使いいただけるようなしつらえをしていきたいと考えております。

- **中島光徳委員** 1項目でも多く住民へのメリットというか、御理解が深まるような取組をぜひやっていただければと思いますので、全体的には、市営住宅につけさせていただければ、大きな脱炭素化の推進にはなってくるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

- **興石かつ子委員** 御説明ありがとうございました。今回、多くの委員から防災力向上認定マンションの質問が出ていて、かなり市民の認知も高まっていて、よかったなと思っているのですが、数値をもう少し戦略的というような質問も出ていて、私もそうだと思うんですね。それが次の目標をどうするのかというのが質問の一つと、あと、手を挙げてくださるマンションに、私も初期の頃から関わっているの聞こえてくる声が、やっぱりインセンティブがあると理事会や総会で住民の総意も図りやすいし、何かということでは最初から出ていて、何度も要望もさせていただいているのですが、インセンティブ、今回白井委員もトイレのこととか聞いてくださっていて、携帯トイレを備蓄するのに、認定したマンションは少し何かインセンティブがあるとかあったらいいと思うんですね。

理由としては、今のところ、50とかという少ない認定を受けているマンションは小さくて、それぞれの住民の方だけが自分たちのための防災力を向上するというのもいいですけども、躯体の丈夫さを活用して、地域住民の方がいざとなったら広い＝公有＝の場所に1日、2日、一時待機ができるとか、そういうことまで含めて、マンションの皆さんが自分たちだけじゃない発想で動いてくださっているというのは実感なのです。そうすると、やっぱり備蓄に対して少し地域防災拠点の準地域防災拠点みたいな機能とか、いつか避難場所という機能を念頭に置いているところが多いですから、その辺の議論が深まっているのかということも、この認定が始まってからも数年たちますから、その辺が深まっているのかということのは2つ目の質問と、あと、今伝えたいに、こういうエリアを一般の人たちにも開放してもいいよという姿勢を見せることで、戸建ての戸建て住居の人たちにマンション防災を強化することの理解を促す道につながると思うのですよ。

マンションばかりひいきしているわけじゃなくて、地域防災拠点にマンション住民が来ないでくださることによって、地域防災拠点は戸建て住居の人にとっての避難所としてのメリットが高まるから、マンション防災を強化することは戸建て住居の人のためにもなるということは、市民理解を得るために必要な考え方だと思うんですね。その公開の場所を、さらに地震が起きた緊急事態のときじゃなくて、日頃マンション住民が、向上マンション、認定を受けたことでメリットがあるということが必要だと思うのです。

それで、横連携はどのぐらい進めていくのかという質問も、市来委員から質問して下さっていたかなと思うのですが、他局の連携。その中で、最近マンションの植栽、巨大なマンションは美しく緑の手入

れをしてくださっているので、植栽を美しくすることでまちの美化とか、GREEN EXPOに向かって緑の大切さの醸成とかということにつながるので、防災力向上＝認定マンション＝を受けたところに緑の植栽に対しても考え方を取り入れたらいいのじゃないかとアイデアが届いているのですけれども、そういったことも含めて、今、他局間連携の進捗状況みたいな、緑のことも含めて伺いたいと思います。

- **清田建築局長** まず1点目の、PRかと思うのですけれども、これは皆さんにしっかり受け止めていただいておりますし、自主的に動いている方々というのは地域ににじみ出していくというか、大変ありがたい取組だと思っておりますので、ここは積極的に進めていきたいと思っております。

それから備蓄とかメリット、インセンティブみたいなところについては、今は具体的にどうのということでは、申し訳ないですけれどもありませんが、むしろ逆に、こういった取組をしていただいている方々がおられるということを積極的にPRしていくことで、地域の存在感を高めるといふか、頼りになる場所が地域にあるんだというようなところをまずはアピールしていくのかなと、すみません、ちょっと思っております、なかなか今どうするかというところは、申し訳ないですが今考えておりませんが、委員がおっしゃるように、大分実績も積んできておりますので、そういったところも視野に、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、周辺の戸建て住宅の皆様への理解ということではありますけれども、こちらについて、在宅避難という視点で言えば、今横浜市として、戸建て住宅の皆様には耐震改修を粘り強くお勧めしたりしておりますので、そういった在宅避難みたいなのところもできるのかなと思っております。ということも踏まえて、マンションだけに補助しているわけではないというところで、我々はそう理解して補助制度等なんかを運用しておりますので、むしろそういったところのアピールが確かに不足しているかなと思ったりしますので、そこはしっかり戸建て住宅の皆様にもアピールをしていきたいと思っております。

それから、植栽、まちの美化につながるというような考え方ですけれども、植栽に限らず、自主的にいろんなことをやっていたらいいマンションの皆様、たくさんおられます。いい考え方、いい取組みたいなのは、我々しっかり受け止めていただいて、それを基準化するのか、事例としてしっかり横展開をしていくような場を設けるのかはありますけれども、美化に限らず、様々なアイデアを我々も受け止めていただいて、いい考えはしっかり地域に広げていきたいと思っております。

- **興石かつ子委員** 最初にPRとおっしゃっていただきましたけれども、認定を受けてくれるマンションの数値目標を少し上げていくつもりがあるのかというのと、あと、ごめんなさい、しつこいようすけれども、みどり税をもらって横浜市が地域緑という制度をずっとやっていますけれども、これは戸建ての住居のお庭先の緑にも1件当たり数十万という予算がつくような制度なのです。それで地域の緑を増やすのに個人が協力したということで予算がつくような制度でありますので、それをマンションに当てはめていくという道筋が今ないのですね。

それはみどり環境局に言ったほうがいい話かもしれないのですけれども、みどり環境局のほうには今のところメニューがないのです。そうすると、やっぱり防災力向上してくれるマンションに対して、横浜市全体のメニューの中で何ができるのかというような検討をしていく中に、ぜひ入れていただきたいという要望というか、情報を共有したいという趣旨で発言させていただきました。ありがとうございます。

- **清田建築局長** 数値目標につきましては、今回の中期4か年の枠組みの中ではうまく定められておりませんが、各年度の予算の中で御審議をいただいてということに現実的になるのかもしませんが、我々

はそれをむしろ青天井としてしっかりやっていきたいなと思っております。ここはせつかくの制度で、住んでいる方々にもしっかりまとまっていたくような形になります。地域にもよいことでありますから、そこに力を入れて伸ばしていきたいなと、先ほど申し上げたとおりでございます。

みどり税とか緑の補助でございますが、アイデアいただきましてありがとうございます。

我々としても、みどり観光局としっかり調整をして、できるところはしていただけるように、働きかけはしてまいりたいと思います。

- **白井亮次委員** Green×Housing Projectと高さ制限の緩和に関連してなのですが、ハウスクエア横浜の跡地マンションについて、今回は20メートルから30メートルに高さ制限が緩和されて、30メートルの高さのマンションができることに対して強い不安を抱えている方々が、署名運動が今始まっております。実際、私宛ての署名運動だったので私が受け取っていますけれども、戸建て中心に153件ほど今集まっております、日に日に今増えている状況でございます。

何点か確認させていただきたいのですけれども、そもそも高さを緩和するに至った経緯について、まずお聞きしたいと思います。

- **清田建築局長** 今、建っております従前の建物というのは、ハウスクエア横浜というものでございまして、住宅政策上もしっかり位置づけられておりました。住情報交流拠点ということで、住まいに関する情報発信をしていく、それから地域住民の交流拠点を備えた場としていくと、そういう2つの目的で運用しておりました。これが今回事業を終了していくということでございまして、本市から事業者の方に対して、住宅政策上今後必要になってくる脱炭素というところで、モデルとなるような先導的な取組、計画としていただきたいとか、地域のさらなる魅力向上を図っていただくような跡地計画としていただきたいということに働きかけいたしました。

それを受けて事業者等とやり取りを進めていく中で、開放型の広場とか屋内空間を整備していただいたり、敷地周りに緑地帯を設けていただいたり、歩行者通路みたいなものを設けていただいたりという地域貢献なんかをしていただけることになりました。さらに、十分な階高をしっかり確保していただくようなという取組も考えていただいて、それをもって高さを緩和したということでございます。

- **白井亮次委員** 僕の認識として、つまり横浜市が政策として、例えば広場とか緑地とか歩行者空間とか、脱炭素の名目でそうした設備を確保の提案をした結果、東急側が採算を取るために高さ制限の緩和が必要との判断になったと僕は受け取ったのですけれども、つまり横浜市の判断次第では高さを下げることができるという認識で合っていますか。

- **清田建築局長** 計画につきましては既に地区計画の方針として定めておりますので、横浜市からこれを下げろということはあまり現実的ではないなと思っております。一方で、これから事業者のほうで建築の設計などに入ってくるということになりますので、住民の方々からの御不安とか御懸念というのは我々も受け止めておりますし、事業者のほうもしっかり受け止めております。

ということも踏まえて、我々としてはしっかり説明をするように事業者に働きかけるとともに、できる計画の変更とか、そういったものについては、しっかりしていただきたいということの働きかけはしてまいりたいと思っております。

- **白井亮次委員** こちらのやり取りに関して、これ、住民からの皆さんの要望なのでお伝えしますが、東急とのやり取りの議事録の提出をいただきたいということなので、これ、議事録ってありますか。

- **清田建築局長** 我々が窓口のほうに周辺の住民の方から御相談をいただいている事項でございます。  
今調査をしています。中の整理をしておりますけれども、お出しできるものについてはしっかりお出しをしていくという姿勢であります。
- **白井亮次委員** よろしくお願ひします。前提として、住民の皆さんは、あくまでマンション建設に反対ではないのですよ。規制緩和を撤回してほしいという要望なのですけれども、おっしゃるとおり、都市計画審議会に通って地区計画が定められているので。ただ、緩和されたとして、30メートルに絶対しなければいけないわけではないと思うのですね。あとは横浜市が、要は住民の分断を生んでまで、自分たちの政策を取るのかどうかということだと実は思っております、地域の分断を起こさないためにも、自分たちの政策にこだわらずに、高さはできる限り皆さんの御要望どおりにしていく、低くしていくべきと考えるのですけれども、いかがですか。
- **清田建築局長** 先ほど申し上げたとおりなのです。建築局といたしましては、これから事業者が具体的設計なり計画づくりに入っております。その過程の中で、しっかり住民の方々とやり取りしていただきたいということと、我々としても地域の方々、御要望に沿える部分はしっかり沿ってほしいというところは申し上げたいと、事業者に対して申し入れたいと思っております。
- **白井亮次委員** すみません、長くなってあれなのですけれども、結局横浜市の政策の一つのGreen×Housing Projectということで、その政策を進める上で、東急側に御提案をして、ただそれだと広場ができたりとか、今回地域要望でコミュニティースペースという話もありますけれども、それがあるからこそ、要は高さが必要になってという話だと思うのですね。なので、つまり横浜市がその政策にこだわらなければ、東急側は、要は高さが必要じゃなくなる可能性があるわけですよね。だから、東急側に言っていくというのは、何かちょっと論理としてよく分からないのですけれども、つまり横浜市の政策判断なのじゃないかと思うのですけれども、いかがですか。
- **清田建築局長** おっしゃることはそのとおりかもしれません。ただ、我々としては、計画づくりから地区計画の決定に至るまで、順を追って説明を重ねて、段取りを踏んで、その間、同じように御要望なり意見書をいただいたりしております、それに対する考え方も御説明をしということで、順を追って、段取りを踏んでここまで積み重ねてまいりました。そうはいつでもなおかつということもありますので、そこに関して、先ほど申し上げたみたいに、我々は事業者に対して、皆さんの御要望をのめるとはしっかりなのでほしいというところを御説明するというようなことをさせていただくということでございます。
- **白井亮次委員** 最後にしますけれども、これ、副市長にお聞きしたいのですけれども、まちづくり、今一生懸命進めていて、いろいろな緩和というのも私としても賛成するところですし、＝局別＝審査でもやらせていただいたのですけれども、やはり手続というか、実際に関わる方々の合意形成というのは抜きにしては絶対語れないと思うのですね。例えばそうした中で突っ走っちゃうと、住民同士の分断が生まれる可能性があって、例えばマンションに入った方々が攻撃に遭ったりとか、逆もしかりであったりとか、そういった状況を生む可能性というのは当然あり得るわけなのです。横浜市のまちづくりとして、住民の分断を生んで政策を進めたいという立場なのかどうかお聞きしたいです。
- **鈴木副市長** 今日はGreen×Housingということで、脱炭素、それから地域開放型の広場、そういうものを整備していくためのやり取りでございましたが、このことに限らず、都市に必要な機能を的確に誘導していくために、規制緩和もやっていくという方針を打ち出しております。

そこはシステムチックにできるものではなくて、当然そこにお住まいの地域の方々の御意向、御意見もございまして、これからほかの地区を含め、様々な開発、建築、規制緩和を進めていくに当たりましては、丁寧に地域合意を図っていく必要があると思っております。

- **白井亮次委員** すみません、分断を生んでまでの政策判断というのは是とするかというところなのですか。
- **鈴木副市長** その内容によると思います。政策を進めなきゃいけないものもありますし、それよりも地域の皆様の声を大事にする場面もございます。それは時々総合的な判断でしていくものと考えています。
- **白井亮次委員** 以上で大丈夫です。
- **関勝則委員** 今回の局別でも分譲マンションのアドバイザー派遣というやり取りがありました。私も予算代表で市長に質問させていただいた例のマンションの大規模修繕に関わる犯罪というか、これ、逮捕者も出ているということですから、非常に危機感を感じていまして、このやり取りを終えた後、これはやり取りの以前から、清田局長とも話をさせていただいたり、鈴木副市長にも関心を持っていただいているのですけれども、あのやり取りの後、市長自ら何か関心を寄せていただいたようでありまして、そんな中で、何が地方自治体としてできるのかというのがあると思うのですけれども、ぜひ検討していただきたいのですが、まず、これは私、昨年の多分5～6月ぐらいだったですか、こういった話が報道された中で、早速建築局のほうに、こういう事例があった、知っていますかということと、何かこれに対する対策ということで、早速確か取っていただいたのです、注意喚起というのですかね。

具体的に、これまでにそういったマンションの大規模修繕が絡む中での市民に対する注意喚起なり、広報、PRみたいなものが、どんなことをやっていただいたかというのを改めて教えていただけますか。

- **梶山住宅部住宅地再生担当部長** 御質問ありがとうございます。先ほど御説明のありましたなりすましの件に関しましては、なかなかの住民の方が被害を免れるというのが難しいところもありますので、まず、こういったことが起きていますよということをホームページで発信させていただきまして、それを見ていただくというのが一番だったのですが、なかなかホームページですと、自分から見にいかれる方しかできないということもありますので、その後、民間のほうと連携しまして、LINEでマンションのお役立ち情報を配信するというサービスを始めましたので、そういったものも活用しながら、積極的に注意喚起なども行っていきたいと考えております。
- **関勝則委員** 早速そうした対応をいただいているということは、これは本当に感謝なのですが、そこで、さっきちょっと触れたのですが、今回の局別でマンションアドバイザーの派遣ということがあったり、私もこれは公社のほうでも窓口としてやっていると認識をしまして、そのやり取りの中でもあったのですが、マンションの管理組合を主体として、そういった組合さんから、御自身がお住まいになっただけの分譲マンションの困り事というか、御相談事に対して、非常に建築局や公社も対応はしていただいているというのは、私は理解しています。

もう一步踏み込んだ中で、さっきの白井委員のやり取りにもありました分断ということまでは、いくのかわからないかもしれませんが、常に管理組合を対象にしたアドバイスということだけではなくて、私、今回携わってみて分かったのは、管理組合ではなく、そこに住まう、分譲マンションに住まう一住民の方々にとっても、何か窓口的なものを設置していただけないのか。

何が言いたいかというのと、全て管理組合が進めていることがよしとするのか。それはマンション自治会の

中でやればいいことじゃないかと言ってしまえばそれで終わってしまうのですが、せっかくやっぱり横浜市建築局と公社のほうでサポートに入らせていただいているので、もう一声、何かマンションにお住まいになっていらっしゃる方々がいろいろ疑問に思われること、これをだから、マンション自治会、理事会も含めてなのでしょうけれども、そこに集約させることなく、何か広く門戸を開くというのですかね、そういった相談窓口というものも設置必要なんじゃないかなと思うのですが、これに対する例えば課題みたいなものがあつたら、ぜひ教えていただきたいなと思うのですけれども。

- **清田建築局長** 　ただいま委員から御指摘いただいた点というのは、我々も実はちょっと考えている課題だなど思っているところで、というのは、やはりマンションの管理組合の役員さんというのは、持ち回りになってしまつてうまく引き継がれないかというような課題が、我々発信していても、それがちゃんと浸透しているのかという疑問というか、そういったものがございました。

一方で、管理組合の委員というか役職の方じゃなくても、お住まいの方で、専門的な知識を持たれた住民の方というのかなりおられるのではないかとはいっております。

そういうところも踏まえて何か手を打てないか、横浜市としてしっかり何か対応できることがないかというのを、実は来年度、住宅政策審議会というのをやります。その中で幾つかテーマを今考えているのですけれども、マンションについてもしっかりフォーカスをして、管理組合の方々にどういふようなアプローチなりサービスなりが適切なのだろうかというのを、専門家の委員の方々にしっかり議論をしていただくということで、今準備を進めている段階でございます。

こういったところで議論をして、横浜市ならではの、もしくは国でも対応できていないところについて、しっかり政策なり施策なりが打ち出せばいいなと考えているところでございます。

- **関勝則委員** 　早速そういった動きを、対応をしていただけるということで、ありがたいと思います。私も実はマンション暮らしなものですから、自分ごととしてやっぱり考えて、御自身が住まう住まいですから、局長もおっしゃっていた、例えば輪番制で理事長が回ってくるから務めようかとかという、私もそういった話も、御相談もあります。正直あります。

ただ、こういうことが実際に起きてしまうと、やっぱり皆さんが関心を持って、自分たちが住まうマンションの、例えば大規模修繕に至つてもそうでしょうし、何が適正かということをお自身たちで考えていくという機会というか、そういったものを提供していただくというのは、非常に横浜市も進めていただいているので、もう一声、やっぱり管理組合ではない、そこにお住まいになっている方々も、ちょっといろいろ疑問点だとか関心を寄せた場合に、そういう人たちが窓口として相談できる場所があるということも、これも一つ安心感につながっていくのかなと思いますので、そういった視点からも、そういった事業というのをこれからも進めていただきたいなと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

- **伊波俊之助委員長** 　よろしいですか。

他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。



#### ◎ 第4期横浜市耐震改修促進計画（素案）の市民意見募集実施結果等について

- **伊波俊之助委員長** 　次に、報告事項に入ります。

第4期横浜市耐震改修促進計画素案の市民意見募集実施結果等についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **清田建築局長** それでは、第4期横浜市耐震改修促進計画素案の市民意見募集実施結果等について、御報告をいたします。

資料の2ページを御覧ください。

まず、1、市民意見募集の実施概要についてですが、（1）実施期間は令和8年1月8日木曜日から2月6日金曜日まで、（2）提出方法は郵送、持参、電子メール、FAX、電子申請・届出システム、（3）周知方法は、各区役所の広報相談係、市民情報センター、建築局建築防災課にて、素案の閲覧、概要版の配布をし、また、横浜市ウェブサイト、X、LINEによる情報発信を実施をいたしました。

3ページを御覧ください。

2、市民意見募集の結果ですが、13名の方から、35件の御意見をいただきました。

（1）提出方法の内訳といたしましては、電子メールが7名、FAXが1名、電子申請が5名です。

（2）意見の分類としましては、計画全般に関するものが5件、戸建て住宅に関するものが22件、共同住宅に関するものが1件、特定建築物に関するものが1件、その他が6件でした。

4ページを御覧ください。

（3）主な意見の概要と本市の考え方は表のとおりです。

計画全般では、大変良いと思う、今後も取組を進めてほしいとの御意見をいただきました。

戸建て住宅の補助額の上限を見直してほしいとの御意見については、社会動向や耐震化の実態等を踏まえ、適宜制度の見直しや補助制度の拡充を検討する旨を本計画に記載しておりますとしております。

工事費用を極力抑えた耐震改修方法を提案してほしいとの御意見については、費用を抑えた部分的な補強工事への補助を検討する旨を本計画に記載済みであり、改修方法の提案については参考とさせていただきますとしております。

省エネ等複合工事に対応した補助制度を設けてほしいとの御意見については、省エネ改修工事と合わせた補助は実施済みであり、バリアフリー改修工事と合わせた補助は検討している旨を本計画に記載していますとしております。

5ページを御覧ください。

共同住宅の補助金の増額があると耐震化が進むと考えるとの御意見については、社会動向や耐震化の実態等を踏まえ、適宜制度の見直しや補助制度の拡充を検討する旨を本計画に記載していますとしております。

特定建築物の耐震化対策を早急に進めてほしいとの御意見については、大規模建築物については所有者の意向を踏まえた支援、病院については相談体制の整備、沿道建築物については耐震化効果の高い場所にある建物への補助制度の拡充を検討する旨を本計画に記載していますとしております。

その他の、防災ベッドや耐震シェルター、ブロック塀等の目標等を定めてほしいとの御意見については、地震防災戦略で目標を設定しておりますとしております。

6ページを御覧ください。

3、今後の予定ですが、3月末に意見募集結果を公表し、4月1日に第4期横浜市耐震改修促進計画を策定したいと考えております。

御報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

- **伊波俊之助委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

- **白井正子委員** 説明ありがとうございます。今回寄せられた意見は戸建て住宅に関するものが最も多くて、意見については計画に記載済みだという説明なのですが、ここに關心があるということがこの数で分かったわけですから、重点的に進めていただくことが必要かと思えます。

先ほども質問の中で、答弁では、戸建て住宅の耐震化の支援、しっかりアピールしていきますということで表明はいただいているのですが、改めて戸建ての皆さんからの關心が高いということがこの意見の数からも分かったわけですから、しっかりと制度をお伝えして、届く、で、その制度を知って、うちでもやってみようというところに気持ちが動くところまで進めていただきたいと思いますが、お考えを伺えればと思います。

- **清田建築局長** いただいた御意見、しっかり受け止めておりますし、我々も、戸建住宅だけではないのですけれども、力を入れてまいりたいなと思っております。一方で、これまでの調査なんかを見ますと、やはりお住まいの方、高齢化をされていて、今回、我々できる範囲で電子メール、FAXとか、いろんな媒体で意見募集したのですけれども、あまり多くないのですね。というところも踏まえて、もう少し、ある意味高齢の方々が日常的に動かれるところに、日常生活されるところに、目が届く、通るようなところに、ちゃんと手に取っていただけるように意見募集したかったなというので、ちょっと実感でございます。

そういうのも踏まえて、いろんな対応というのをこれから考えなきゃいけないな、耐震についてもいろんな考えで対応していかなくちゃいけないなと思っております。

- **白井正子委員** ぜひ、支援があるということが届くように、よろしく願いいたします。
- **奥石かつ子委員** 少しだけ教えていただきたいのですけれども、特定建築物の本市の考え方の中の病院については、相談体制の整備ということなのですか、これ、どういう意味ですか。
- **加藤企画部防災担当部長** 病院につきましては、災害時に傷病者とかを受け入れる病院に指定されているところがございまして、特にそういうところの耐震化をまず重点的にやっていくべきじゃないかなと思っております。

やはり病院って、専門性が非常に高い施設になりますので、例えば計画を立てるに当たっても、病院の運営状態ですとか、そういったことにも相談に乗れるような専門家を派遣して、しっかり相談を受け入れるような、受け取れるような仕組みづくりをしていきたいと考えています。

- **奥石かつ子委員** そうすると、病院から上がってくる相談事をまずはキャッチして、それをそのまま何ができるかということのをその後検討していくという意味で、体制を整えたということですかね。
- **加藤企画部防災担当部長** 耐震改修の補助そのものとかはあるのですけれども、例えば国の補助一つ取っても、厚生労働省と、それから国交省の補助、これによって多少上限額が違うとか、それから、病院のほうでは、先ほど申し上げたとおり患者さんがいらっしゃいますので、一律に耐震改修をやるといっても、患者さんを例えばどこかの場所に移さなくちゃいけないとか、様々な問題を抱えているということは我々も既に認識はしているのですね。

そういうところを今後丁寧に、どういう仕組みづくりをしていくとか、あるいはスキームの問題ですとか、解決しなければならないことがたくさんありますので、委員がおっしゃっていただいたように、一つ、まず病院のほうからどういった要望とか困っているものがあるのかというのをきっちりキャッチしていく、そういう体制をしっかりとつくりたいなと考えています。

- **奥石かつ子委員** 分かりました。ありがとうございます。そうすると、病院側に先手を打って、地震が起

きたからじゃなくて、ふだんから。忙しいでしょうから、なかなか的確なお困り事がストレートに出てくるとは限らないと思いますので、双方向性を持って、対病院ということについての一つのレポートが仕上がっていくような、そういうイメージが描けるので、その辺も途中経過を我々も共有できるような、市民も共有できるようなことを、スピード感を持ってやっていただけたらありがたいと思います。要望ですかね。

- **加藤企画部防災担当部長** 委員御指摘いただいたとおり、経過とかは我々のほうも取りまとめもしていきますし、本当の意味で、どこまで何をしたらいいかというのは、やっぱり手探りになると思いますので、そういったことをきちんと整理しながら進めていきたいと思います。

- **伊波俊之助委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、建築局関係の審査は終了いたしましたので、次に、都市整備局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前11時51分

(当局交代)

再開時刻 午前11時53分

- **伊波俊之助委員長** それでは、委員会を再開いたします。

- **伊波俊之助委員長** 都市整備局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

議題に入ります前に、当局から発言を求められておりますので、これを許します。

- **樹岡都市整備局長** 都市整備局です。どうぞよろしくお願いたします。

根岸住宅地区の返還につきまして、冒頭お時間頂戴しまして、改めて資料配付させていただいたところではございますが、御報告させていただきます。

根岸住宅地区につきましては、平成16年10月に返還方針が合意されているところでございますが……。

- **伊波俊之助委員長** 着座で。

- **樹岡都市整備局長** 昨日防衛省から、本年6月30日までに米英側から返還されることが日米合同委員会で合意されたとの報告がございました。

これまで米軍施設の早期全面返還や跡地利用につきましては、基地対策特別委員会での議論を中心に、市会の皆様、市民の皆様と一体となって取り組んできたところでございます。これまでの取組に改めて御礼を申し上げますとともに、残る米軍施設の早期全面返還につきましても、引き続き一体となって取り組んでいきたいと考えております。

土地の利用を制限されてきた地権者の皆様、生活上の不便を強いられてきた近隣の方々の思いをしっかりと受け止めて、市民の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、根岸住宅地区の跡地利用に向けた取組をより一層加速させてまいりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

- **伊波俊之助委員長** 以上とのことですので、御了承願います。

なお、質疑がございましたら、予算議案審査の中で行っていただきますようお願いいたします。

## ◎ 市第76号議案、市第86号議案の審査

- **伊波俊之助委員長** それでは議題に入ります。

まず初めに、予算第一特別委員会から審査を委嘱されました、市第76号議案の関係部分及び市第86号議案関係部分の2件を一括議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

市第86号議案 令和8年度横浜市市街地開発事業費会計予算（関係部分）

- **伊波俊之助委員長** 議案についての説明は省略し、予算第一特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

- **樹岡都市整備局長** それでは、令和8年度予算第一特別委員会の質問要旨について、御説明いたします。

お手元の資料1の表紙を御覧ください。

3月6日に開催されました局別審査では、8人の委員の皆様から123項目の御質問と、7件の御要望、2件の御意見をいただきました。1ページを、御覧ください。

国民民主党の二井くみよ委員の質問項目ですが、1の令和8年度都市整備局予算案について1項目の質問、2の新根岸地区のまちづくりについて2項目の質問と1件の要望、3の脱炭素のまちづくりのモデル創出について2項目の質問、4のみんなのおでかけ交通事業について4項目の質問、2ページを御覧ください。5のバス運転士の確保についてについて2項目の質問、以上、5つの分野につきまして、11項目の質問と、1件の要望をいただきました。

3ページを御覧ください。

日本共産党の宇佐美さやか委員の質問項目ですが、1の関内駅前の再開発事業について6項目の質問、2の横浜ノースドックの早期返還について6項目の質問と1件の要望、以上、2つの分野につきまして、12項目の質問と1件の要望をいただきました。

4ページを御覧ください。

自由民主党の伏見幸枝委員の質問項目ですが、1の水際線のまちづくりについて3項目の質問、2の横浜駅周辺のまちづくりの推進について4項目の質問、3のけやき通り西交差点の渋滞対策について3項目の質問、4の新横浜都心のまちづくりについて4項目の質問と1件の要望、5ページを御覧ください。5の西谷駅周辺のまちづくりについて2項目の質問、6の地域交通の充実について4項目の質問、7の密集市街地におけるまちの不燃化の推進について3項目の質問、以上、7つの分野につきまして、23項目の質問と1件の要望をいただきました。

6ページを御覧ください。

自由民主党の伊波俊之助委員の質問項目ですが、1の河川空間を活用した関内・関外地区活性化の取組について3項目の質問と1件の要望、2のみなとみらいの将来ビジョンについて4項目の質問と1件の要望、3の東高島駅北地区のまちづくりについて4項目の質問、4の山下公園通り周辺地区のまちづくりについて2項目の質問、7ページを御覧ください。5の歴史的建造物の保全活用について3項目の質問、6の地域協働でつくる防災型公園について3項目の質問、7のまちづくりにおける屋外喫煙対策について4項目の質問、以上、7つの分野につきまして、23項目の質問と2件の要望をいただきました。

8ページを御覧ください。

公明党の福島直子委員の質問項目ですが、1の都市計画マスタープラン区プランの地域別方針について2項目の質問、2の関内駅周辺地区のまちづくりについて3項目の質問、3の京浜臨海部のイノベーションハブの実現について3項目の質問、4の新根岸地区のまちづくりについて3項目の質問、5の上瀬谷をきっかけとした連鎖型のまちづくりについて4項目の質問と1件の要望、9ページを御覧ください。6の地域の防災まちづくり活動への支援について3項目の質問、以上、6つの分野につきまして、18項目の質問と1件の要望をいただきました。

10ページを御覧ください。

立憲民主党無所属の会の森ひろたか委員の質問項目ですが、1の都市計画マスタープラン区プランの改定について3項目の質問、2の鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりについて1項目の質問、3の水際線の活用について3項目の質問と1件の御要望、4の京浜臨海部のまちづくりについて2項目の質問、5の地域交通の充実及び自動運転バスの導入について4項目の質問、11ページを御覧ください。6の二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業について2項目の質問と、7の初黄日ノ出地区のまちづくりについて2項目の質問、8の喫煙所への屋外広告物の表示について2項目の質問、以上、8つの分野につきまして、19項目の質問と1件の要望をいただきました。

12ページを御覧ください。

日本維新の会無所属の会の柏原すぐる委員の質問項目ですが、1の都市計画マスタープラン区プランの区別計画について2項目の質問、2の鶴見区内の地域交通について3項目の質問と1件の意見、3の京浜臨海部における連節バスについて2項目の質問、4の象徴的なみどり空間の創出について3項目の質問、以上、4つの分野につきまして、10項目の質問と1件の御意見をいただきました。

13ページを御覧ください。

無所属の輿石かつ子委員の質問項目ですが、1の路線バスの減便対策について7項目の質問と1件の御意見をいただきました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

- **伊波俊之助委員長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- **白井正子委員** 先ほど冒頭でありました米軍根岸住宅地区の、期日を示した全面返還が合意をされたということで、これまでも市民の総意として米軍基地の早期全面返還、声が挙がってきた中で、市としても本当に公の力を発揮していただいてここまで来たということで、感慨深いと思っております。  
今後、まちづくりが進んでいくに当たって、より市民の声が反映されたものになる必要があると思いますけれども、これまでも表明はしていただいておりますけれども、改めてその点、どのように行っていくのか、市民意見をどのように取り入れていくのかを伺います。
- **樹岡都市整備局長** これまでも、本年度、土地利用の方向性ということをお示しし、市民意見募集を行ったところでございます。それ以前にも、跡地利用の方針につきまして意見をお伺いしながら進めてきたところではございますが、これからさらにまちづくりが具体的にになっていく中で、引き続き地権者、あるいはそこに住まわれている近隣の方をはじめ、市民の皆様の御意見を丁寧にお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。
- **白井正子委員** ありがとうございます。
- **東みちよ副委員長** 御説明ありがとうございます。この根岸の住宅地区の返還について、私もかつて特別

委員会に所属していたときに、この基本計画などいろいろ議論したことがあります、そのときに課題としてあったのが、国有地と民有地がモザイク状に入り組んでいるために、民有地の所有者の方の換地の合意交渉とかそういうことが必要だとか、あとは皆さんのまちづくりの協議体などでも御意見を伺うということだったので、この民有地の所有者の皆様との合意形成というのはどの程度進んでいるのでしょうか。

- **樹岡都市整備局長** 現在、市による土地区画整理事業で土地を整理していくという方向性を持って権利者の皆様方とお話しをしております、これまでに、個々に3回、4回ほど面談を重ねておりますし、また協議会も頻繁に開催しておりますので、土地区画整理事業の合意の形成に向けて、方向性は皆さんある程度同じ方向をお向きになっているかなと思いますけれども、個々、やはり自分の土地がどれぐらいどこに行くかということが最終的な判断のところになってきますので、そこはしっかりと権利者の皆様方とコミュニケーションを今後も重ねながら、早期の事業化、具体化に向けて取り組んでまいります。
- **東みちよ副委員長** この基本計画をつくるときは、皆さんとも協議体などつくっていたかと思うのですが、今後もまたそういった共有の場といいますか、個々の対話とは別に、対話と同時に、そういった協議会なども継続されていくのでしょうか。
- **樹岡都市整備局長** こちら区画整理事業で進めてまいりますので、当然地権者の皆様方とまちづくりの会みたいなものもありますし、それから法的に設置する審議会などもございますので、まちづくり事業を進める期間中、しっかり会話ができるような体制、環境をつくりながら進めていきたいと思っております。
- **東みちよ副委員長** ぜひお願いいたします。横浜市にとっても、ここはとても魅力と価値のある場所ですので、ぜひ皆様、もちろん近隣の方含め、市内の皆さんにとって本当に希望や期待に応えるような利用計画が進むことを要望いたします。
- **伊波俊之助委員長** 他によろしいですか。  
他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。

#### ◎ 水際線まちづくりコンセプトプラン（原案）の策定について

- **伊波俊之助委員長** 次に、報告事項に入ります。  
初めに、水際線まちづくりコンセプトプラン原案の策定についてを議題に供します。  
当局の報告を求めます。
- **樹岡都市整備局長** それでは、資料2を御覧ください。水際線まちづくりコンセプトプランの原案の策定について、御報告させていただきます。  
1 ページを御覧ください。本日は、このような項目で御説明をいたします。  
2 ページを御覧ください。ここからは、アンダーラインを引いた箇所を中心に御説明します。  
1、コンセプトプランの策定経緯ですが、令和7年第4回市会定例会で御報告いたしました、仮称水際線まちづくりコンセプトプランの素案について、市民意見募集を実施し、原案としてまとめましたので、御報告いたします。  
3 ページを御覧ください。  
2、市民意見募集の概要です。①実施期間ですが、令和7年12月17日から令和8年1月26日まで実施しました。③周知方法ですが、概要版リーフレットの配布や、地域関係団体等への個別周知を行いました。  
4 ページを御覧ください。

3、市民意見募集の実施結果ですが、437名の方から665件の御意見をいただきました。

5ページを御覧ください。

②主な意見の内容ですが、1、コンセプトプラン全体では、水際線のまちづくりで5キロメートルの範囲を一体的に整備していく方針に共感した、市民が誇れるような水際線にしてほしい、酷暑や突然の雨をしるよう、水際線上に木陰や屋根付きのスペースをつくってほしい、車椅子やベビーカー等でも移動しやすい歩行者空間にしてほしいといった御意見をいただきました。

2、整備の方向性。水際線の5つのエリアでは、臨港パークエリアにおいて、子供が外で遊べるスポットが少ないので、遊具の設置はうれしい、砂浜の整備を推進し、子供たちが海の生物や自然について体験学習できる場所がほしいといった御意見をいただきました。

6ページを御覧ください。

ハンマーヘッド周辺エリアでは、グランピング施設の拡張が楽しみである、舗装については、景観との一体感に配慮した色味やデザインにするべき、赤レンガエリアでは、ペDESTリアンブリッジの整備は、イベント時の混雑解消にも大きな効果があるため、早期に実現してもらいたい、新たなにぎわい集客施設の整備には、民間との協力など、多様な主体と連携し、事業を進めていくべきといった御意見をいただきました。

7ページを御覧ください。

象の鼻エリアでは、開港の歴史を伝える場所なので、エリアの解説なども充実させてほしい、大さん橋へつながるスロープは、景観と調和を図れるよう慎重に検討すべき、山下公園エリアでは、飲食施設が少ないので、民間と連携して、カフェ等の飲食施設を充実させてほしい、山下ふ頭との連続性にも考慮したまちづくりを進めてほしいといった御意見をいただきました。

8ページを御覧ください。

3、整備の方向性。照明・サイン・水際線とまちのつながりの強化ですが、照明において、周辺の夜景を楽しめるよう、あえて光を抑える場所もつくるという発想は素晴らしい、SDGsにも配慮して照明の整備をしてほしい。サインでは、水際線上に案内サインが少ないと感じた。多くの人に伝わりやすい表示の工夫をしてほしいといった御意見をいただきました。

9ページを御覧ください。

水際線とまちのつながりの強化では、鉄道駅から水際線へのアクセスを充実させてほしい、まちなかにもサインを設置し、水際線への誘導を強化していくべきといった御意見をいただきました。

4、その他、水際線のまちづくりに関することでは、水際線のまちづくりを契機に周辺のまちづくりを推進し、エリア全体の活性化を図っていくべきといった御意見をいただきました。

10ページを御覧ください。

③意見への対応状況ですが、御意見の趣旨を踏まえ、コンセプトプランに反映したものは101件、全体の15.2%となります。

11ページを御覧ください。

4、原案に反映した主な内容ですが、コンセプトプラン全体への御意見としていただいた、多様な主体との連携について、原案10ページ、まちづくりの進め方に文章を追加しました。赤枠に囲みのあるとおり、民間企業やまちづくり団体等と連携しながら追加しています。

12ページを御覧ください。

コンセプトプラン全体への御意見としていただいた、環境への配慮と酷暑対策について、原案13ページに、エリア全体でのまちづくりの視点というページを新たに追加し、その中で赤枠の囲みにあるとおり、1、環境への配慮や気候変動への対応として、水際線に彩りや豊かさを生み出す新たな緑を創出、再生材の活用やLED照明の設置などによる環境負荷の軽減、木陰の創出や遮熱性の舗装材の活用による酷暑対策など、昨今の気候変動に対応、について追記しております。

13ページを御覧ください。

次に、移動手段の充実と誰もが楽しみやすい空間の創出という御意見に対しては、赤枠の囲みにあるとおり、2、人にやさしい快適な環境づくりとして、多彩なモビリティにより、誰もが水際線を楽しみながら安心して移動できる環境づくり、案内サインの多言語化や歩きやすい歩行者空間の整備など、ユニバーサルデザインに配慮、誰もが気軽に飲食や休憩ができる施設の整備など、快適に滞在できる環境を追加しています。

14ページを御覧ください。

次に、海辺の「活性化」と子供が体験学習できる場の創出という御意見に対して、赤枠の囲みにあるとおり、3、海辺を活用したにぎわいづくりとして、きれいな海づくりを推進するとともに、子供たちが水に触れ合う体験や、海の生物について学べる機会を創出、海辺空間を活用したイベントの実施や、水上アクティビティ・飲食の充実などによるにぎわいづくり、水上交通で回遊性を高める取組を推進するとともに、朝や夜のコンテンツの充実について追加しています。

15ページを御覧ください。

臨港パークエリアへの御意見としていただいた砂浜の活用ですが、原案16ページのスケッチを修正し、活用のイメージを追加しました。赤丸に囲みのあるとおり、子供たちの環境学習やビーチスポーツなどのイメージを追加しました。

16ページを御覧ください。

臨港パークエリアへの御意見としていただいた遊具の充実ですが、原案17ページ、子供から大人まで憩える空間の創出のパスを修正しました。赤丸の囲みにあるとおり、遊具を追加しました。

17ページを御覧ください。

山下公園エリアへの御意見としていただいた飲食機能の充実ですが、原案40ページのスケッチを修正し、活用イメージを追加しました。赤丸に囲みのあるとおり、バルコニーにおけるマルシェ等によるにぎわいづくりのイメージを追加しました。

18ページを御覧ください。

照明への御意見としていただいた環境への配慮ですが、原案45ページに注釈を追加しました。赤枠の囲みにあるとおり、整備する照明はLED照明を採用し、二酸化炭素の排出量を抑制することで環境負荷の軽減に努めますと追加しました。

19ページを御覧ください。

照明への御意見としていただいた安心して過ごせる照明整備ですが、原案46ページに、文章を追加しました。赤枠のとおり、安心快適に過ごせるような光環境をつくりますと追加しました。

20ページを御覧ください。

今後の策定スケジュールですが、3月末頃にコンセプトプランを策定し、令和8年度から、関係区局と連携しながら、水際線のまちづくりを進めてまいります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

- **伊波俊之助委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **白井亮次委員** ありがとうございます。ちょっと一点だけ、意見の内容で、サインのところで水際線上に案内サインが少ないと感じたとあるのですけれども、これ、提案にもなるのですけれども、無電柱化に伴う地上機器というのは水際線に結構あるものなのですか。
- **樹岡都市整備局長** 海沿いにはそんなにはないと思うのですけれども、鉄道駅から、例えば関内から山下公園に向かう動線上とか、町なかにはまあまああるかなというふうな認識です。
- **白井亮次委員** 東京電力のパワーグリッドがやっているのですけれども、沖縄の国際通りとかで、地上機器にラッピングをして、あと、あれは電源が取れるので上にサインを置けるのです。そうした取組というのが進んでいて、実は横浜市で一個も事例がないということなのですね。恐らくサインをガツンと建てるよりも安く済むと思うので、ぜひ御検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **深作祐衣委員** 私、以前から遊具のことというか、子供が遊べる場所があまりないから、ぜひこういった遊具を設置するなら、もう少し大きいものというか、子供たちが喜ぶようなものにしてほしいとお伝えしていたので、パースが変わってそういった絵が出てきたことをすごくうれしいなと思っているのと、やっぱり市民の方からも意見としてあったので、やはり皆さんここに来るときに、子供たちと一緒に来ても、どうしよう、高島中央公園は地域の子供たちもいるし、なかなか広場だったりするので十分ではないなというお気持ちだったのだと思うので、このパースへの追加というのは、何かそれなりの期待をしていいということを受け取っていいのか、方向性というものが今、局の皆さんの中でどういうふうにお考えなのかというところを、ちょっと確認させていただきたいなと。
- **樹岡都市整備局長** 遊具を充実させていこうという方向性でこういった記載をさせていただいていますけれども、市内に大型遊具がある公園が限られているという課題感も我々認識しておりまして、岸根公園とか、蒔田公園とか、やはり割と、本当に大きい遊具というのは限られています。

一方で、この臨港パークのほかの使い方をされている方々への配慮だとか、あるいは景観面、そういったこともトータルで考えながら、これから設計を進めていきますので、御意見の趣旨は皆認識しているつもりですので、ぜひ喜んでもらえるような、そういった空間を整備していきたいと思います。
- **深作祐衣委員** やっぱりいろんな魅力的な商業施設はあるのだけれども、実際、私も4歳と1歳いますけれども、子供たちと一緒にいったときに楽しめるかどうか。ここに例えば、1つ行きたいアンパンマンミュージアムがあったりレストランがあったりしても、それだけで結構車で行って帰ってしまうみたいなことというのは、本当にもったいないなと思いますし、臨港パークの付近というのは駐車場があることはすごい利点だと思うので、こういった遊び場を目的に来てくださった方が回遊するみたいな切り口での考え方も、十分個人的にはありなのじゃないかなと思いますので、前向きな御検討をお願いしたいのと、あと、みどり環境局さんとかも、インクルーシブ遊具とか、公園とか、これまで造ってきていらっしゃると思いますので、この場所はすごく横浜の象徴になる特別な場所だと思いますから、そういった幅広い連携というか、視点を持って、いろいろと検討を進めていただきたいなと思います。期待しています。
- **白井正子委員** お願いします。

昨日、港湾局から山下ふ頭の再開発事業計画案が示されました。

それを見ますと、図で見ても、それから記述の内容を見ても、今回の水際線まちづくりのこの地域と連続性を持った計画であるということが、山下ふ頭の再開発の事業計画、見れば感じるわけなのですけれども、事業計画の記述の中では、臨港パークから山下公園に至る連続性を十分に考慮して山下ふ頭内の水際線プロムナードを計画するというような記述もありますので、しっかりと今回の水際線まちづくりと、それから山下埠頭再開発事業計画というのがまとまったものだなとその事業計画を見て思うのですけれども、山下埠頭の計画ですね。今回のこの水際線まちづくりコンセプトプランの中では、今説明された中身では、それが読み取れないのですが、考え方としてはどのように含めてあるのでしょうか。

- **樹岡都市整備局長**　今回は、この臨港パークから山下公園に至る、これまで市民の皆さんに開くように造ってきた水際線を、よりよくしていこうということでコンセプトをまとめておりますけれども、当然インターハーバー、内港を形成する山下ふ頭であるとかというの、やはり水際線につながる一部でございますので、一方で、まだまだ具体化というのはこれからということですから、そこはこのプロジェクトは都市整備局で御説明していますけれども、各局が連携して一緒に取り組む事業でございますので、港湾局含めですね。そこはしっかり連携して取り組んでいきたいと思っております。
- **白井正子委員**　市民の皆さんがこのコンセプトプランを判断するに当たって、それも含めていただく必要があると思うのですけれども、何らか記述の中にその考えもあるということが出てくる必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。
- **樹岡都市整備局長**　山下埠頭の事業計画は、これから、今回出されましたけれども、さらに深度化していくということですから、これは記述をこちらにするしないに関わらず、当然つながっているものですので、これは山下ふ頭のまちづくりをこれから進めていく中で、当然に水際線を踏まえた計画、それをつくっていくということになるかと考えております。
- **白井正子委員**　当然含まれるということなのですけれども、何らかそのお考えがこの記述の中にあればいいなと感じております。それが一点です。

それから、案内サインを設置するというので、前回の補正予算で1機400万円もする案内看板を設置することが債務負担行為で、もう予定がされているわけなのですけれども、そのときに、1基が400万想定ですということは言われていたのですが、新たな年度の予算の中で、もう少し、その1基がどれくらいするのかとか、詳細なところまで分かっているのでしょうか。伺います。

- **樹岡都市整備局長**　昨年補正で組ませていただいた金額5000万ですけれども、そのうちの1000万円は設計費でございます。現在コスト削減も含めて設計を進めているところでございますし、また、それぞれの地盤の状況みたいなものもこれから調べてまいりますので、そういった詳細を詰める中で、それぞれの整備費用を出すことができると考えております。

委員会の中でコスト削減に努めるようにという御意見をたくさんいただいておりますので、そういった御意見を踏まえながら、現在設計の検討を進めているところでございます。

- **白井正子委員**　なかなか新年度の予算の中でもまだ詳細が分からないところなのですが、この案内サイン一つ取っても金額の規模がどうなるのかというのがなかなか予想できない中で、これだけ水際線まちづくりコンセプトプラン全体が示されて、これが実現するのに何年もかかるものだとは思いますが、総事業費は幾らなのかというのが、なかなか市民、これを見て想像ができないのですが、その点はどのように示されることになるのでしょうか。総事業費がどうなるかについて

- **樹岡都市整備局長** これからそれぞれ設計などを進めて、今、コンセプトプランですから、おおよそでいけば98億円ぐらいを想定しておりますけれども、この大半は橋です、あそこの赤レンガから向かう。それぞれこれから具体的な設計などを進めてまいりますので、各予算を年度年度で組んでいく中でしっかりと御説明できるように、8年度の予算を使いながら検討を深めていきたいと考えております。
- **白井正子委員** 今、98億円想定だということで伺ったのですけれども、それがどこの場で示されているものなのかというのを教えていただけませんか。
- **樹岡都市整備局長** 今、規模感としてお伝えしましたけれども、まだコンセプトで、具体的に何も設計とかがしていませんので、98億円ですという話ではなく、委員の御質問に対しておおよそでお答えしたのですけれども、設計これからですから、そういう具体的にする中で、しっかり明らかにしていきたいと考えております。
- **白井正子委員** なかなか市民がこのコンセプトプランを見て、こうなったらいいなという想像は期待がされると思いますけれども、98億想定の数値を聞いても、これからまた市民負担はどうなるのだろうかというような心配にもなりますのでね。事業費がどれだけかかるような計画なのかということも併せて、今回伺ってその数値が聞けたわけですけれども、プランを示すときに、その事業費想定も併せて出していただくということで、今後このプランがいろいろ具体化されるに当たっては、市民の関心はそこだということもしっかりと承知をいただければと思いますので、よろしくお願いします。
- **森ひろたか委員** 一点だけです。水際線については予算関連と局別でさんざんやったので、要望もさせていただいておりますので、ぜひよろしくお願いします。
- 昨日BASEGATE、常任の皆さんで行って来ましたけれども、やっぱり「ハマバル」というのですか、スタジアム横「ハマバル」という、飲食がワーッと建ち並んで集客できる施設だったりとか、DeNAがやっているパブリックビューイングとか、目に止まる仕掛けがたくさん入っていて、あれだったら人、たくさん来るだろうなと思いつつ昨日見ていました。
- 今度水際線も、コンセプトは違いますが、より多くの市民ないし観光客が御来場いただけるような仕掛けづくりをしていただきたいと思っておりますので、お願いします。
- 一点だけちょっと確認だったのですけれども、今白井委員からありましたけれども、山下の再開発のコンセプトプランが公表されて、令和9年末に事業化、いわゆる事業予定者を決定するというような計画になっていると思うのです。これまで私も出席してきましたけれども、山下の開発と水際線のまちづくりというのは一体でなければならないと思っていて、コンセプトがちぐはぐだったらやっぱりいけないと思うのです。そうした意味では、今、港湾局でやっていますけれども、どこかのタイミングで都市整備が主体性を持って、山下の内容についてもしっかりと主導していくタイミングが必要なのじゃないかなと思っていますけれども、その辺は、局長、どのようにお考えなのでしょうか。
- **樹岡都市整備局長** 山下ふ頭、港湾施設だった場所ということで、港湾局中心に今検討を進めていますけれども、現状においても都市整備局、一緒に入りながら検討はしておりますので、また、関与度合いといいますか役割みたいなものは、事業の進捗に応じて都市側と港湾方で割合は変わってくるのかなとは思いますが、しっかりまずは港湾局と一緒に、いい跡地というか、活用ができるように進めていくことが肝要かなと考えております。
- **森ひろたか委員** ぜひ、今お答えいただいたように、今もまさに一緒にやっていると思っておりますけれども、

割合、比率がステージによってまた変わってくると思うのですけれども、計画が具体化していくときには、もちろん港湾局の力というのも必要ですけれども、都市整備の力がよりもっと必要になってくるタイミングが来ると思いますので、そのときにはしっかり牽引をして、山下ふ頭と水際線のまちづくり、これ、一体的にしっかり行っていただくようお願いをしておきますので、よろしくお願いします。

○ **関勝則委員** 直接的に水際線のまちづくりには関連しないですけれども、これまで都市整備のほうで様々な計画を私も聞かせていただく中で、例の県民ホールですよね。あそこの再整備で、私もこの間、新聞の記事でしか確認はできていないのですけれども、あそこを産貿ホールとかシルクセンターも一体的な再整備みたいなことを、ちょっと私も報道で知るだけなのですけれども、局長のところには何か、もしくは鈴木副市長のところには何かその後情報があつたら、教えていただけたらと思うのですけれども、いかがですか。

○ **樹岡都市整備局長** 県民ホールを含めまして、シルクセンター、産貿センター、3館につきましては、山下公園通りのまちづくりをしっかりと進めていきたいということで、コンセプトを横浜市もお示しておりますけれども、現在その3者といいいますか、そこの3つの地権者で、様々勉強会みたいなことをさせていただいているところでございます。

そういった中では、やはり3館一体で考えていくということも非常に有力な方向性ということで話をしておりますけれども、具体的にどういう形で、どんな事業手法でといったところは、まだまだこれからの話かなというところでございます。

○ **関勝則委員** 冒頭、水際線のまちづくりには影響はないということを前提にお話を伺ったので、この先は、だから別のまたプランとして山下公園前のまちづくりというところには当然関わってくる話でしょうから、そこは注視をしていただきたいし、おおよそ4年でこの水際線まちづくりをやっていくということですから、当然そこは関係なく、水際線として整備をされていくんだろうなということは理解をしました。

それと、1点、申し訳ないのですけれども、このデータの原案の中の4ページ目なのですけれども、局長も御覧いただけるのかな。ちょうどベイブリッジが写っていて、大型の客船……。あつた。あのアンカーは、ごめんなさい、あの位置だとすると、どこなのか、どこを写した写真なのか。5つのエリアがあるじゃないですか。実際にあるのか、実は、私も本当に申し訳ないですけれども勉強不足で、あれ、CGだとかそういうものなのか、実際に置いてあるのか、ちょっと分かりかねるのですが。

もしあれが実際に置いてあるとしたら、あれは何か訳ありのアンカーなのか、ちょっとそこ、せっかく、原案からぺらぺらとめくってすぐ出てくる写真なので、そういったこと、すみません、細かい話なのですが、分かつたら教えていただけたらと思うのですけれども、いかがですか。

○ **高井都心活性化推進部長** すみません、今写していただいているアンカーは、臨港パークに設置してあるものでございまして。

○ **関勝則委員** 実際に。

○ **高井都心活性化推進部長** 細かく経過は、ちょっと港湾局に詳細確認しなきゃいけないのですけれども、臨港パークの供用が始まった頃からあるものだと聞いてございますので、今回水際線の整備をしていく過程の中で、やっぱり歩きやすい空間をつくっていくとともに、横浜の港町の歴史を伝えることは大事だと思っていますので、どういった形でこういったものを逆にアピール、魅力を発信できるかも併せて検討していきたいと考えてございます。

○ **関勝則委員** 本当にそのとおりなのですよ。たしか港湾局も、港の歴史か何かを広く市民の皆さんに、そ

れから来街者にも伝えるということだから、ぱっと出てきたときに、恥ずかしながら、我々も市民の皆さんに説明をしなくちゃいけないと思っていますので、それで間違いなければもうこれで結構ですので、もし何か違うようなこのアンカーについて歴史があるのであれば、教えていただければと思います。ありがとうございます。

- **東みちよ副委員長** 御説明ありがとうございます。この水際線のまちづくりの移動手段というか、動線についてちょっとお伺いしたいのですが、水際線のまちづくりの主な目的が、そういった外部からの観光客の誘致ということが一つにあると思うのですが、私の地元には大黒埠頭がありまして、そこには大型客船が年間何十隻と着岸するわけですが、大黒ふ頭に着岸した大型客船が、横浜のこの水際線のほうに来る動線というのが現時点で確保されていないので、その部分は何かお考えがないのかどうか。港湾局にもこれまでいろいろそういう意見はしてきたのですが、都市整備局のほうではいかがでしょうか。
- **樹岡都市整備局長** 客船が着いたときに、そこに乗船いただいている方々をいかに誘引してくるかということが、横浜市の積年の課題でもあると思っています。そのまま箱根行きとか東京行きの観光バスみたいなものに乗って、船からそのまま出かけられるようなケースが多いのですが、なかなかそこが、もう少し横浜市内に来てもらえるといいなということで、様々港湾局も取組を進めているところと認識しておりますので、交通手段でもありますけれども、やはりいかに海外の方、あるいは国内の方であっても、船で旅してきた人に横浜の魅力を、行ってみようと思えることを、まずは届けられるかということが入り口かなと思いますので、関係局と連携して、その課題は引き続き取り組んでいければと考えております。
- **東みちよ副委員長** ぜひ、お願いします。一つ可能性としては、水上交通というのがコンセプトに挙げられているのですが、もし水上交通で大黒埠頭から山下公園まで来られるようになれば、そういう需要も結構あって、皆さんにぎわいもつくれるのではと思うのですが、これも港湾局に要望をしているのですが、そういったこともぜひ御検討いただけたらと思います。
- **樹岡都市整備局長** 多分いろんな分野、いろんな手段があると思いますので、幅広に、しっかりとぎわい局も含め庁内で連携して議論を進めていければと思います。
- **伊波俊之助委員長** よろしいですか。  
他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

#### ◎ 新横浜駅北部地区まちづくり方針（骨子）について

- **伊波俊之助委員長** 次に、新横浜駅北部地区まちづくり方針骨子についてを議題に供します。  
当局の報告を求めます。
- **樹岡都市整備局長** それでは、資料3を御覧ください。  
新横浜駅北部地区まちづくり方針の骨子について御報告します。  
1 ページを御覧ください。本日は御覧のような項目で御説明いたします。  
2 ページを御覧ください。  
1、はじめに、（1）策定の背景と目的ですが、新横浜駅北部地区は業務等の多様な機能が集積し、都心として横浜経済を牽引してきました。  
近年は、土地地区画整理事業の完了から50年が経過し、今後建物更新などが本格化することが予想されます。また、令和5年の新線開業によるさらなるアクセス性の向上など転換期が到来しており、今回まちの魅力を

さらに高め、将来につないでいくために方針を＝作成＝するものです。

3ページを御覧ください。

(2) 作成経緯ですが、当地区の強みや弱み、地域課題の確認、ポテンシャルなどを把握するため、関連する3つの町内会・自治会とのワークショップや意見交換、企業ヒアリングを実施してきました。

これらの取組を通じて、まちづくりを示すキャッチフレーズとして、つどう、つながる、新横浜を設定しました。

4ページを御覧ください。

2、方針の骨子、(1) 方針の構成ですが、1、はじめには、町内会・自治会の会長方からいただいたメッセージ、なりたち、目指す姿をまとめます。

2、今とこれからでは、地域の意見や都市計画マスタープランの都市づくりのテーマを参考に、まちづくりの＝3つ＝のテーマをまとめます。

3、これからのためには、地域、企業、行政のそれぞれの役割とつながりによる実現のための視点をまとめてまいります。

5ページを御覧ください。

(2) 新横浜が目指す姿ですが、新横浜が持つポテンシャル、地域の思いなどを基に新横浜ブランドをみんなで作っていくため、目指す姿を、つどいが価値を生み、つながりが未来を動かす都心、新横浜に定めます。

目指す姿の実現に向けて6つのまちづくりテーマを設定します。

6ページを御覧ください。

(3) まちづくりの6つのテーマのうち、①横浜の陸の玄関口ですが、広域交通拠点として、新たな魅力を呼び込むことを目指します。

スムーズな乗り換えや、新たなモビリティ導入等による交通結節点としての機能向上、多彩な都市機能が集積する新横浜を象徴し、にぎわいと交流を育む駅周辺の顔づくりを進めていきます。

下の図は、新横浜駅の1日当たりの乗車人員が約20万人で市内2番目に多いこと等を示しております。

7ページを御覧ください。

②進化し続ける新横浜ですが、企業の力が都心の未来を開くことを目指します。

高度利用による業務集積を進め、技術力と人材を集める市経済の拠点形成や、産学官連携によりアイデアやビジネスを生み出し発信することでまちの魅力を創出、働く人、暮らす人の健康や快適さに配慮した、ウェルビーイングを実現するまちづくりなどを進めていきます。

また、都市計画等によるまちの骨格の形成により、地区に必要な土地利用誘導を推進していきます。

8ページを御覧ください。

③新横浜らしい町並みですが、様々な表情を持ちながら調和する町並みを育むことを目指します。

整然と建ち並ぶビル群による拠点性の高い都市景観の形成、歩いて楽しく、安心と景観が調和した通りの個性や表情を生かした歩行空間づくり、歩行空間の緑の環境と地域の美化活動による潤いや安ら身を身近に感じる景観づくりを進めていきます。

9ページを御覧ください。

④新横浜でつながるですが、つどい・つながり、新たな出会いや愛着を生み出すことを目指します。

あらゆる方が日常の中で自然と集まりたくなる場所づくり、まちなぎわいや集い、暮らしがつながる歩いて楽しいまちの創出、シェアサイクルなど多彩な移動環境の充実により、快適・気軽なまちの回遊を促す、広がりのあるつながりを生み出す地域の活動を進めていきます。

10ページを御覧ください。

⑤新横浜の環境ですが、自然の潤いがまちに心地よさを届けることを目指します。

都市緑化や環境性能の高い建物の推進等による、環境にやさしいまちづくりの推進、環境にやさしい行動の実現のため、脱炭素につながるライフスタイルの推進を図っていきます。

11ページを御覧ください。

⑥新横浜の安全安心ですが、日々の備えが都心の未来を支えることを目指します。

オフィスやイベント来街者の災害時一斉帰宅の抑制など、暮らしと経済活動を守る防災と減災への備え、住民と企業が連携した防災訓練などを通じた、地域で備える安全なまちづくり、夜間照明の設置や防犯、交通安全の取組など、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

12ページを御覧ください。

(4) 実現に向けた取組の視点ですが、①地域による実行力・愛着、②企業による技術力・人材、③行政による仕組み・環境づくり、三者の強みを生かし、掛け合わせることで、新横浜ブランドをみんなでつくり、つどいが価値を生み、つながりが未来を動かす都心、新横浜を実現していきます。

13ページを御覧ください。

3、策定スケジュールですが、本日まちづくり方針の骨子について御報告したところです。6月頃に市民意見募集を実施し、秋頃にまちづくり方針を策定する予定です。

御説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

- **伊波俊之助委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **白井亮次委員** ありがとうございます。横浜アリーナ近くの新横浜駐車場が、3月23ぐらいでしたか、営業休止ということで、結構な台数、255台の駐車場がなくなるということなのですか、地域から駐車場・コインパーキングの要望というのは結構来ているものなのですか。
- **成田都心活性化推進部担当部長** 地元から、コイン駐車場というのは日々のときはあまり使われていなくて要望はないのですが、競技場とか、アリーナとか、イベントがあるときに、かなり皆様公共交通より車で来られる方が多いので、それであふれるということが実際にはあります。  
ただ、委員がおっしゃられたように、今後開発がされていきますが、一方で駐車場条例、事務所の緩和等あります。なので、今後、まちづくりとして駐車場のマネジメントをしながら、しっかりその辺も把握して、地域の方が問題ないようにしていきたいなと思っています。
- **白井亮次委員** よろしく申し上げます。あともう一点だけ。新横浜の繁華街といますか、結構キャッチが多いのですね。そのキャッチをどう捉えているかといいますか、皆さん把握しているのかお聞きしたいと思います。
- **成田都心活性化推進部担当部長** 私も関内も含めていろんな箇所の取り締まりを警察・消防等と一緒に年間10回近くやっております。

新横浜も毎年1回、警察の方、消防の方と回って、違法な今言われたキャッチがないのか、そして、建物内でも火災上、安全面でしっかりしているのかという、要は抜き打ちの検査をしていますので、こういった

ことで警察とも情報を連携しながら、あと、地域の方にもその情報を伝えながら、しっかりそういう取り締まりを強化していきたいと思っています。

- 白井亮次委員 ぜひ適切な対応をお願いします。
- 白井正子委員 お願いします。

これまでのまちづくりというのは、地区計画を定めてあって、まちづくり、協議指針というところで、それをやり取りしながらやってきたと思うのですけれども、現在の地区のまちの課題というのはどのように捉えているのでしょうか。

- 成田都心活性化推進部担当部長 委員のおっしゃるように、このエリアはまちづくり協議指針で地区計画がほとんどないのですね。なので、強制力がなくて、課題としては、建物の用途をいろいろゾーニングで考えて指導というか、指針で協議しているのですけれども、やはり共同住宅を建てる場合には、足元の低層部においてしっかりとぎわいのな非住宅のものを入れていただけるようお願いしているところでございます。ただ、一方で、そういうところがなかなか実現がなっていない現状もあるというところが課題と思っております。

- 白井正子委員 それでは、これまでまちづくり協議指針で示されていたまち目標、姿というのは、都心にふさわしく商業とか業務を入れるのだとされていて、なかなか目標に向かって今できていないというお話があったわけですが、全体のまちの目標、それから達成状況はどうなっているのかというのを、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

- 成田都心活性化推進部担当部長 委員がおっしゃられたように、整備目標、まちづくり協議指針の中では4つ掲げておまして、まず、都心にふさわしい商業、業務集積を図っていくということと、その活力を生むために、文化、教育、スポーツ、レクリエーション等の施設と都市住宅をしっかりと適切にゾーニングしながらやっていくと。

あとは、歩行者ネットワークというものをしっかりとつくっていきながら回遊性を旨すと。

4点目に、特に駅周辺ではしっかりそのような機能を、共同化と高度化を基にしながらやっていこうというのを掲げております。

それで、今現在の達成状況というのは、今回、方針をつくったのが区画整理事業を完了してから50年たつということで、やはり建築がほとんど30年、40年たっているものなので、そういったものが建て替わる時期であるということを踏まえてこの方針をつくって、今言われた課題をしっかりと解決していきたいなというところでございます。

- 白井正子委員 ということは、これまで掲げていた目標、それで、協議をしながらやっていこうという、その協議の指針、これは続いていくものなのでしょうか。
- 成田都心活性化推進部担当部長 これは、方針は方針としてこれから策定していくのですけれども、協議指針は残していくつもりです。
- 白井正子委員 それでは、新横浜北部地区は再開発促進地区とされていると認識しているのですけれども、この位置づけというのは、この地域でどのようになっているのでしょうか。
- 成田都心活性化推進部担当部長 再開発促進地区ではないのですけれども、これから委員の方には各段階で土地誘導戦略等も御説明していると思うのですけれども、新横浜地区においては、様々な課題をそのような土地利用誘導戦略を用いながらしっかりと実現を果たしていきたいと考えております。

- **白井正子委員** 今、地域の皆さんも参加をされながら、このまちの将来像を描くということがやられてきたわけなのですが、私の視点としましては、若い人たちもたくさん集まるまちですので、ぜひこれから、今まで道づくりで課題になっておりました自転車を使って移動ができるようにしていただくのに、これから新たな方針に基づいてやられていく中で、この地域はフラットなまちですので、大変方向を持っていたら実現に近づくのではないかなという思いもありますので、そういうところも皆さんから声を拾っていただいて、この計画の中に入れていただければと思いますので、よろしくをお願いします。
- **伊波俊之助委員長** 他によろしいですか。  
他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。

◇

◎ **横浜市立地適正化計画（素案）の策定について**

- **伊波俊之助委員長** 次に、横浜市立地適正化計画素案の策定についてを議題に供します。  
なお、本計画につきましては、当局からの報告及び質疑が終了した後に、横浜市議会基本条例第13条第3号に規定する議決事件に該当するかどうかについて協議を行います。  
当局の報告を求めます。
- **樹岡都市整備局長** 資料4を御覧ください。横浜市立地適正化計画素案の策定について御報告いたします。
- 1 ページを御覧ください。本日は御覧のような7つの項目で御説明いたします。
  - 2 ページを御覧ください。ここからは、アンダーラインを引いた部分を中心に御説明します。
    - 1、立地適正化計画制度についてですが、立地適正化計画制度は、都市機能や住宅などの立地誘導を図る制度として、都市再生特別措置法の改正により創設された制度です。  
計画には、都市機能を誘導する区域と誘導する具体的な施設、住宅を誘導する区域と居住環境の向上に資する施設、防災・減災対策と復興まちづくりの目標・実施方針、届出制度、評価指標等を定めます。  
計画を定めることにより、国費の補助率が増加されます。
  - 3 ページを御覧ください。
    - 2、都市機能誘導区域と誘導施設ですが、（1）都市機能誘導区域は、医療、福祉、商業など、都市機能の誘導を図る区域です。  
右に示す都市計画マスタープランの、まちづくりの方針図における4つの拠点を都市機能誘導区域として定めます。
  - 4 ページを御覧ください。
    - （2）誘導施設は、業務・研究開発、商業、文化・娯楽など、下の表に示す施設とします。
  - 5 ページを御覧ください。
    - 3、居住誘導区域と居住環境向上施設ですが、（1）居住誘導区域は、人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティを持続的に確保するため、住宅・生活利便施設の誘導を図る区域です。  
市域のうち、灰色で示す市街化調整区域、赤で示す災害リスクの特に高い区域、紫色で示す工業専用地域や臨港地区等を除いた区域とします。
  - 6 ページを御覧ください。
    - （2）居住環境向上施設は、市民が日常的に利用する生活利便施設として、下の表に示す施設とします。
  - 7 ページを御覧ください。

4、防災指針についてですが、(1)地震・津波や浸水災害に対する防災・減災対策として、災害リスク分析を行います。ハザード情報と都市の情報の重ね合わせにより、災害リスクの見える化を行います。

8ページを御覧ください。

災害リスク分析を踏まえ、具体的な対策を整理してまいります。

9ページを御覧ください。

(2)復興まちづくりの目標・実施方針ですが、目標と実施方針、復興パターンを事前に定めておくことで、発災後の震災復興の基本計画等の円滑な策定につなげます。

下の左側に、復興まちづくりの3つの目標を掲げています。

また、右側の表ですが、復興パターンとして、被害状況と都市基盤の整備状況に応じ、重点復興地区、復興促進地区、復興誘導地区などの類型を提示します。

10ページを御覧ください。

5、届出制度ですが、各誘導区域外などでの建築、開発行為等を行う場合、法律に基づく届出手続が義務づけられます。

災害リスクのある区域で届出があった場合、周辺の避難場所などの防災情報を提供することで、迅速な避難行動や日頃からの備えの促進を図るとともに、都市機能の立地情報を把握し、今後の施策の改善検討に活用します。

11ページを御覧ください。

6、評価指標等ですが、計画の達成状況を把握するため、都市機能誘導、居住誘導、防災指針の各分野でそれぞれ評価指標を設定します。

12ページを御覧ください。

7、今後のスケジュールですが、本年5月に素案公表・市民意見募集を行い、いただいた御意見を踏まえ、9月に案の御報告をいたします。その後、縦覧・意見書受付を行い、令和9年1月の都市計画審議会への付議を経て、3月の策定を予定しています。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

- **伊波俊之助委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **白井正子委員** 説明ありがとうございました。この立地適正化計画制度は、最初に説明がありましたように、都市機能や住宅などの立地誘導を図る制度ということで、本市としても、この計画の中に指標を設けて進めていくということなのではすけれども、住宅などの立地を誘導する制度ということで、本市としては人口の密度とといいますか、日本の中の全体として、密度はどのような位置にあるのでしょうか。誘導していくという制度にはなっているのですけれども、本市も都市機能や住宅を誘導して人口を何か調整していくような方向なのではないでしょうか。その点を伺います。
- **松本企画部長** 横浜市在市街化区域と人口密度でございますが、2020年の実績を見ますと、1ヘクタール当たり99.8人ということになってございますので、他の政令市に比べて高い位置になってございます。
- **白井正子委員** 評価指標の中で、居住誘導区域内の人口の割合を目標で持っていますということなのですが、ここをどんどん高めていくということではないというふうに見てよろしいですか。
- **松本企画部長** 11ページ目に指標がございます。居住誘導ということで、居住誘導区域内の人口割合ということで、現状値が91.9%と、これを、目標として92.5%超としてございますが、自然に人口の変動を推移

していきますと、令和22年には92.5%になるという推計が出ておりますので、それを上回るようなことを目標として定めてございます。

- **白井正子委員** ということは、自然にこういう数字にはなるということなので、今回この計画をつくって、推進をして、人口を増やしていくというような目的ではないということではよろしいですか。
- **樹岡都市整備局長** この居住誘導区域というのは、除かれているのが、港のほう、工業地域とか、臨港地区のような人が住まないところ、あるいは調整区域、それから災害リスクが高い場所、そういったものが除かれた区域です。ですので、そういった場所ではなくて、やはり住環境が整ったところ、あるいは都市部に住んでいただくというようなことですから、当然横浜市としては人口減少が全体進む中で、しっかりと活力を維持するために、生産年齢人口を上げていきたいというところはありますけれども、高密度化をするための計画ではないということでございます。
- **白井正子委員** その点は確認しました。  
それから、誘導施設を決めていくということになるわけなのですが、説明いただいた4ページのところなのですが、誘導施設としてはこのような施設とするということなのですが、この誘導施設というのは今回決めて、国から国費の補助率が增加されるということなのですが、この誘導施設というのは国に対して本市独自に項目を決めてもいい、そういう仕組みになっているのでしょうか。それとも、国ではこのように決められた施設が対象になっているということなのでしょうか。
- **松本企画部長** 法に基づく施設ですので、一定程度の目安は国のガイドライン等で示されてございますが、これを定める根拠といたしましては、私どもとしましては、都市計画マスタープランですとか、ほかの上位計画を踏まえて、都心部ですとか駅前地域拠点、そういったところにふさわしい用途は何かという観点で選択したものでございます。
- **白井正子委員** 施設を選択は、市が独自に選択をしてこういう施設を決めているということなのですが、文化・娯楽施設の中に、施設としては図書館も含まれているのですが、図書館というのは、私の認識では、教育委員会が所管をしていて、ほかの市長部局が所管する施設とは少し意味合いが違う施設だと思うのですが、今回ここに図書館が並んでいることにちょっと違和感を感じるのですが、まちづくりをしていくその誘導施設の中に図書館も含まれているという私の違和感についてはどんな認識でしょうか。
- **松本企画部長** 先ほど、施設を選択する際に国のガイドライン等も参考にしながらというところがありまして、国のガイドラインにも例示として図書館というのが含まれていますし、私どもの都市計画マスタープランの中でも、都市部ですとか、駅前ですとか、そういったものに必要な機能としては、人々が集まるような文化・娯楽施設、その中で図書館というものもマスタープランの中で示してございますので、そういったものを踏まえると、何ら不自然なものではないかなとは認識してございます。
- **白井正子委員** それで、教育委員会がつくった図書館のビジョンの中には新たな大型図書館というのは、まちの拠点として位置づけるという記述がありますので、これから都市整備局で行われるまちの誘導施設の中の図書館、それから教育委員会として新たに大型図書館として位置づける図書館がまちの拠点になるということは、セットになっているように受け取れるのですが、そういう見方でよろしいですか。
- **樹岡都市整備局長** 図書館ビジョンの中で、今後の図書館の在り方として、委員がおっしゃったようなことが掲げられていると思います。一方で、実際に整備するとなれば、それはやはりまちと融合していく、あ

るいはまちづくりと図書館整備というのをしっかり一緒にやっていくということは、これは立地適正化計画に関わらず、あるいは図書館という施設に関わらず、必要なことかなと思っております。

今回ここに掲げているのは、おおむね駅から1キロ圏内という範囲内に誘導してくる施設とし、どのようなものがあるのかということですから、図書館整備と必ずしも直結している話ではないということです。こういった都市機能、都市のいろんなにぎわい、あるいは経済を生み出すような都市の機能を、こういったところに誘導していきましょう、そういう計画ということでございます。

- **白井正子委員** となりますと、教育委員会では、これまで図書館の整備は1区に1館ということで進められておりまして、それが続くものだと思っているのですけれども、今回、このまちづくりの中で誘導する機能としての図書館というのは、そこの関係はどのようになるのでしょうか。
- **樹岡都市整備局長** 当然18館についてもこの図書館に含まれてまいりますので、図書館ビジョンの中でも、やはりアクセス性を高めていこうと、そういったような思想も掲げられておりますから、こういう都市機能誘導区域の中に、やはり図書館みたいなものが誘導していくと。要は、調整区域とかそういうところに建てるのではなくて、やはり都市機能が集まると、周辺の方々もみんな利用しやすいですし、アクセスもしやすい、そういったものをこの都市機能誘導区域に集めていこうという計画ですから、ある意味図書館ビジョンで掲げているようなこととも、まあまあ一致している部分もあるのかなとは思いますが。
- **白井正子委員** そうしますと、区域の中には誘導するものとして図書館も掲げているということになりますと、区域をこれからどのようなまちづくりをしていくかということになると、横浜市が持っている市有地の中に図書館も含めたこういう施設を誘導していくということとか、それから、再開発で土地を一体にして、高度な建物にして、再開発ビルにしてやっていこうと、いろいろ整備の仕方はあると思うのですが、今回定められている誘導していく機能というのは、どのような手法の中に入れ込むという、そこまで決めるものではないということよろしいですね。
- **樹岡都市整備局長** 事業手法とか、整備手法とか、どこにつくるとか、そういうのを決めるものではなくて、方向性をお示しするものというふうに御理解いただければと思います。
- **白井正子委員** はい。そこまで確認をしました。ありがとうございます。
- **伊波俊之助委員長** 他にございますか。よろしいですか。

他に御発言もないようですので、質疑についてはこの程度にとどめ、本計画が議決事件に該当するかどうかについて協議をしたいと思っております。

では、本件について、各会派等の御意見をお願いいたします。

自民党。

- **白井亮次委員** 議決に値しないと考えています。
- **伊波俊之助委員長** 公明党さんは。
- **中島光徳委員** 議決に値しないと。
- **伊波俊之助委員長** 立憲民主党さん。
- **森ひろたか委員** 値しない。
- **伊波俊之助委員長** 国民民主党さん。
- **深作祐衣委員** 議決に値しないと考えます。
- **伊波俊之助委員長** 共産党さん。

- 白井正子委員 議決にはなじまないと思います。
- 伊波俊之助委員長 太田正孝さん。
- 太田正孝委員 委員長に伺いたいのですが、今おっしゃっているのは、横浜市立地の適正化の計画の話ですよ。

これを議決案件にするかしないかと言ったって、今ここに出ているのは素案じゃないですか。素案が出ているんですよ。素案というのは、御案内のとおりたたき台なのだから、まだ、よりさらに具体的なものになってきて初めて議決案件にするかしないかという議論があるべきなので、まだ素案の段階で何でもかんでも話になるのだから、ちょっと伺いたいなと思ったのです。

- 水石委員会等担当係長 議会局で御答弁させていただきます。

正確な日付はあれなのですが、以前に運営委員会で、こちら議決事件とするかどうかの御判断として、素案の説明を受けた常任委員会において、議決事件とするかどうかという話で御確認いただいておりますので、現状、素案で御報告いただいたもので御判断いただくような形でさせていただいております。

- 太田正孝委員 その言っている意味、分かるけれども、あくまでも素案なのだから、これからいろんな意見が出てきたり、たたき台になってたかかれて、より具体的になってくるわけじゃない。より具体的になったものを原案か何かにするのに当たって、それからその先に向かって議決するかしないかということは議論されてもいいのだけれども、素案の段階で議決案件にしますとか言われたって、素案そのものが変わることもあるから素案なので。そうよね。

その前段の、そういうことを議会であらかじめそういうことにしようじゃないかと決めたとしても、それはこの素案を通り越した後の話なのではないの。何で今ここで議決案件という話が出てくるのかというのが分からないのよ、俺は。

- 伊波俊之助委員長 太田委員、すみません。運営委員会のほうで決まった内容ですので、当委員会でもどう●。

- 太田正孝委員 いや、そうなのだけ。素案の段階でそんなことをやったってしょうがないじゃないかというのは、もちろんどちらにしますかと言ったらもちろん反対にしますけれども、でも、素案の段階でそんなことを聞いてどうするんだろうと思うのです。それだけ意見を言うておきますよ。

- 伊波俊之助委員長 承知しました。

無所属。

- 興石かつ子委員 議決にそぐわないとさせていただきます。

- 伊波俊之助委員長 それでは、お諮りをいたします。

皆様からの御意見をお伺いした結果、多数意見では、議決事件に該当しない、少数意見では、議決事件に該当するとのことでした。本委員会としましては、本計画は、議決事件に該当しないことといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 伊波俊之助委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

当局におかれましては、今後とも各委員及び市民の御意見をよく参考にしながら、本件の策定を進めていただきたいと思います。

以上で、都市整備局の審査は終了いたしました。

---

◇

◎ 閉会中継続調査案件等について

- 伊波俊之助委員長 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。
- 建築・まちづくり行政の推進等について、都市整備及び市街地開発の進捗状況等について、道路・交通対策の推進等について、以上3件を一括議題に供します。
- お諮りいたします。
- 本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 伊波俊之助委員長 御異議ないものと、さよう決定いたします。
- 以上で、本日の審査は全て終了いたしましたので、審査委嘱報告書を予算第一特別委員会委員長宛てに、また、継続審査申出書を議長宛てに提出をさせていただきます。

---

◇

◎ 閉会宣言

- 伊波俊之助委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後1時12分

# 速報版